

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成19年1月



WebDoJapan Co.,Ltd.

株式会社ウェブドゥジャパン

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式361,250千円（見込額）の募集及び株式782,000千円（見込額）の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成19年1月10日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ウェブドゥジャパン

東京都千代田区二番町5番地1 住友不動産麹町ビル6F

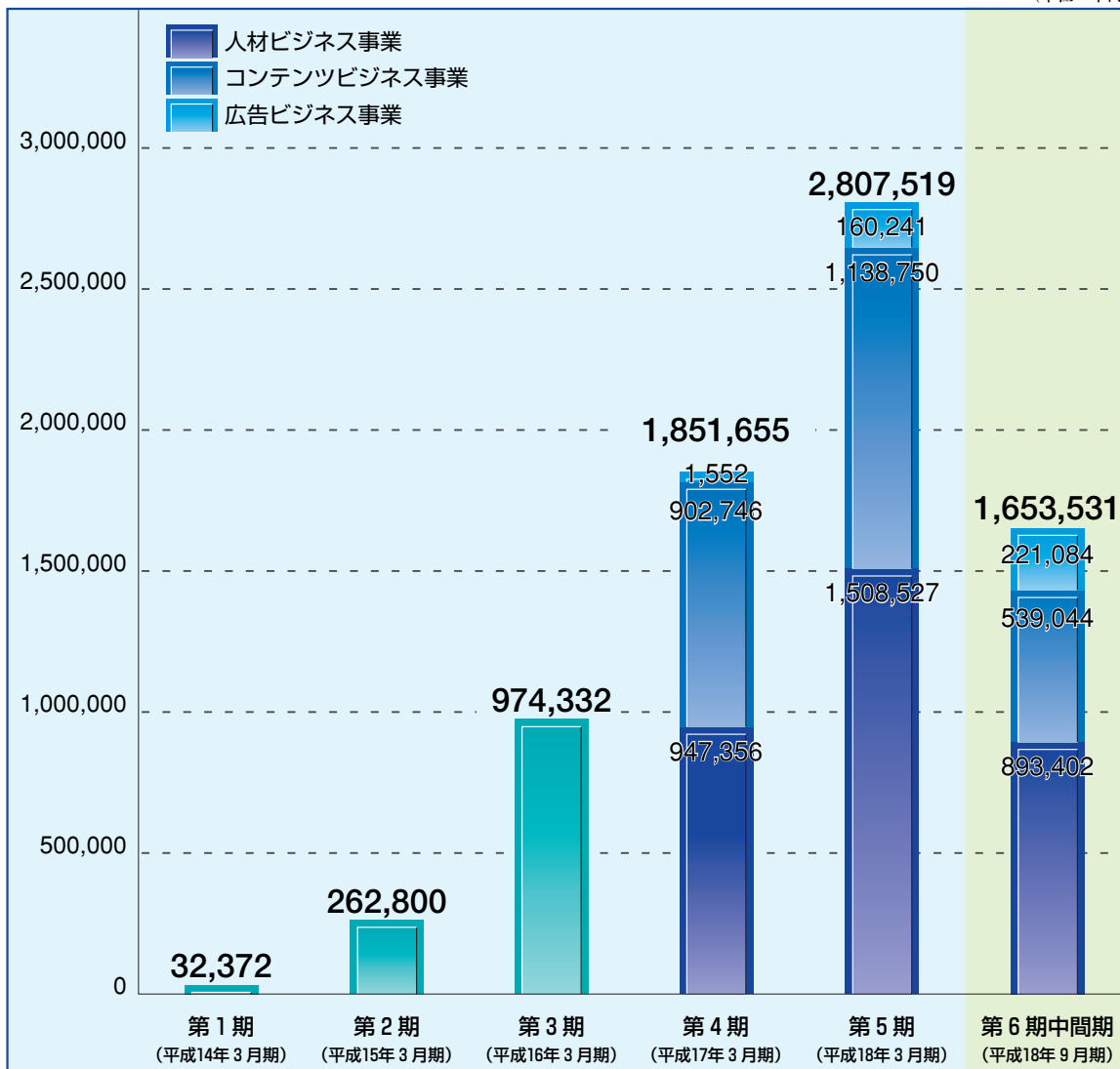
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概況

当社は、「21世紀で最も感動を与えた会社になる」というグランドビジョンの下、自社運営のお仕事検索サイト「CROOZ! キャリア」を媒体とし、IT・インターネット業界に特化した「人材ビジネス事業」（テクニカルアウトソーシングサービス・人材紹介サービス・人材派遣サービス）、携帯公式コンテンツの配信や、企画・開発・運用を中心とした「コンテンツビジネス事業」、自社開発による携帯電話専用ロボット型検索エンジン「CROOZ!」を活用した、キーワード連動型広告サービスを展開する「広告ビジネス事業」と、大きく3つの事業を法人・個人向けに提供しております。

売上高構成

(単位：千円)



(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成13年5月24日設立のため、設立初年度の平成14年3月期は平成13年5月24日から平成14年3月31日までの10ヶ月と8日でありま
す。



2. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

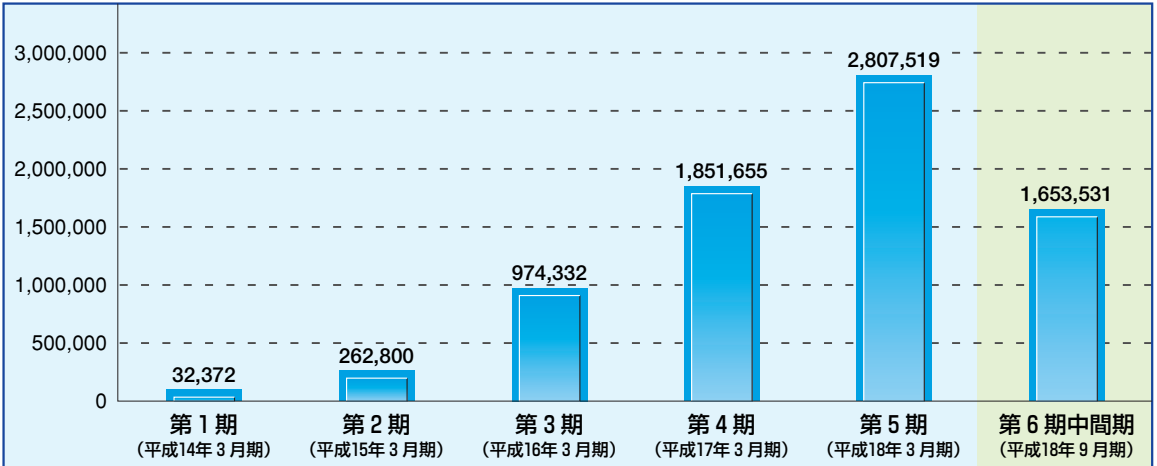
決算年月	回次	第1期 平成14年3月期	第2期 平成15年3月期	第3期 平成16年3月期	第4期 平成17年3月期	第5期 平成18年3月期	第6期中間期 平成18年9月期
売上高		32,372	262,800	974,332	1,851,655	2,807,519	1,653,531
経常利益		162	796	44,236	62,552	275,230	87,010
当期(中間)純利益		162	316	24,656	45,478	130,290	50,340
持分法を適用した場合の投資利益		-	-	-	-	-	-
資本金		3,000	10,000	10,000	20,000	135,347	135,347
発行済株式総数(株)		60	200	200	6,000	31,247	31,247
純資産額		3,162	10,478	35,134	100,612	461,598	511,938
総資産額		21,533	93,925	492,357	670,588	1,233,638	1,145,243
1株当たり純資産額(円)		52,704.17	52,391.47	175,672.30	16,768.81	14,772.56	16,383.60
1株当たり配当額(円)		-	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期(中間)純利益金額(円)		2,704.17	1,744.12	123,280.83	21,784.27	4,342.52	1,611.04
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額(円)		-	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)		14.7	11.2	7.1	15.0	37.4	44.7
自己資本利益率(%)		5.1	4.6	108.1	67.0	46.3	10.3
株価収益率(倍)		-	-	-	-	-	-
配当性向(%)		-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		-	-	-	45,189	170,939	71,094
投資活動によるキャッシュ・フロー		-	-	-	△65,759	△152,678	△27,562
財務活動によるキャッシュ・フロー		-	-	-	52,679	289,248	△171,445
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高		-	-	-	282,554	590,063	462,151
従業員数(人)		1	10	45	95	106	129
(外、平均臨時雇用者数)		(-)	(-)	(8)	(16)	(25)	(47)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第1期から第4期の潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第5期及び第6期中間期の潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
7. 第4期、第5期の財務諸表及び第6期中間期の中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査及び中間監査を受けておりますが、第1期、第2期及び第3期の財務諸表については、監査を受けておりません。
8. 当社は、平成13年5月24日設立のため、設立初年度の平成14年3月期は平成13年5月24日から平成14年3月31日までの10ヶ月と8日であります。
9. 当社は、平成14年5月24日に有限会社から株式会社へ組織変更しております。そのため、第1期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期(中間)純利益金額の算定に当たり、株式数に替わり総出資口数を用いて計算しております。なお、第1期の発行済株式総数には、総出資口数を記載しております。
10. 第2期から、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(中間)純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
11. 当社は平成17年3月16日付で株式1株につき10株、平成18年2月27日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「[上場申請のための有価証券報告書(1の部)]」の作成上の留意点について(平成18年5月8日付大証上場第91号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期、第2期及び第3期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については監査法人トーマツの監査を受けておりません。また、第1期については総出資口数を株式数と置き換えて遡及修正をしております。

決算年月	回次	第1期 平成14年3月期	第2期 平成15年3月期	第3期 平成16年3月期	第4期 平成17年3月期	第5期 平成18年3月期	第6期中間期 平成18年9月期
1株当たり純資産額(円)		1,054.08	1,047.83	3,513.45	3,353.76	14,772.56	16,383.60
1株当たり配当額(円)		-	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期(中間)純利益金額(円)		54.08	34.88	2,465.62	4,356.85	4,342.52	1,611.04
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額(円)		-	-	-	-	-	-

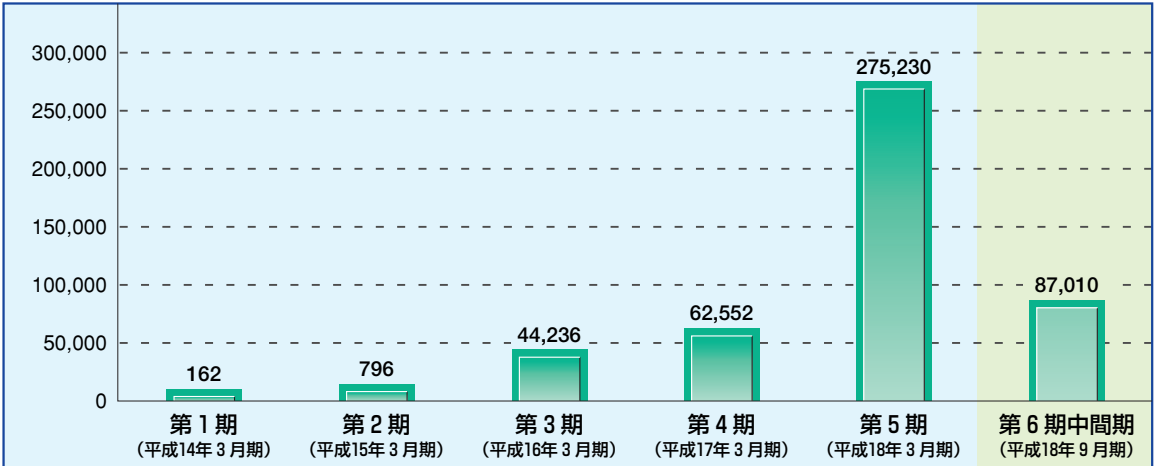
売上高

(単位：千円)



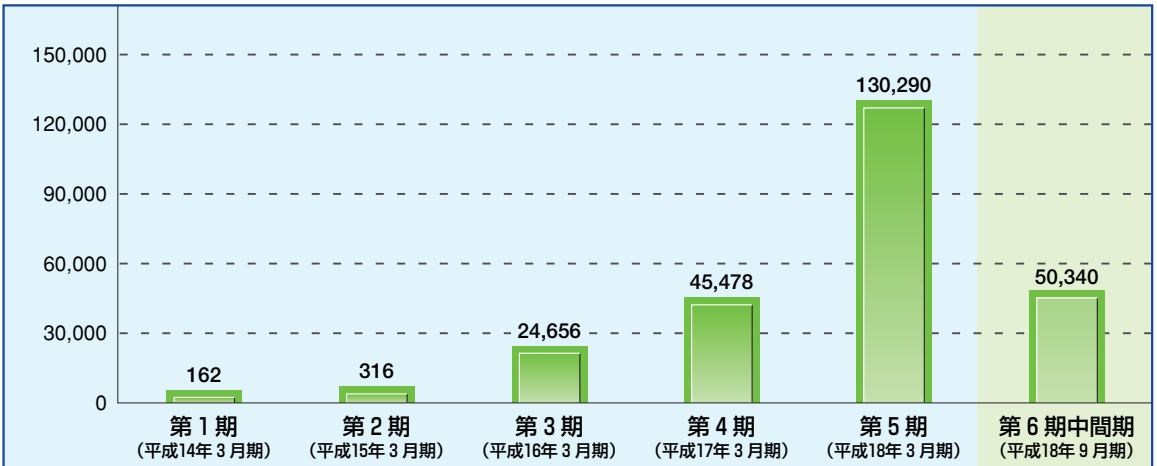
経常利益

(単位：千円)



当期 (中間) 純利益

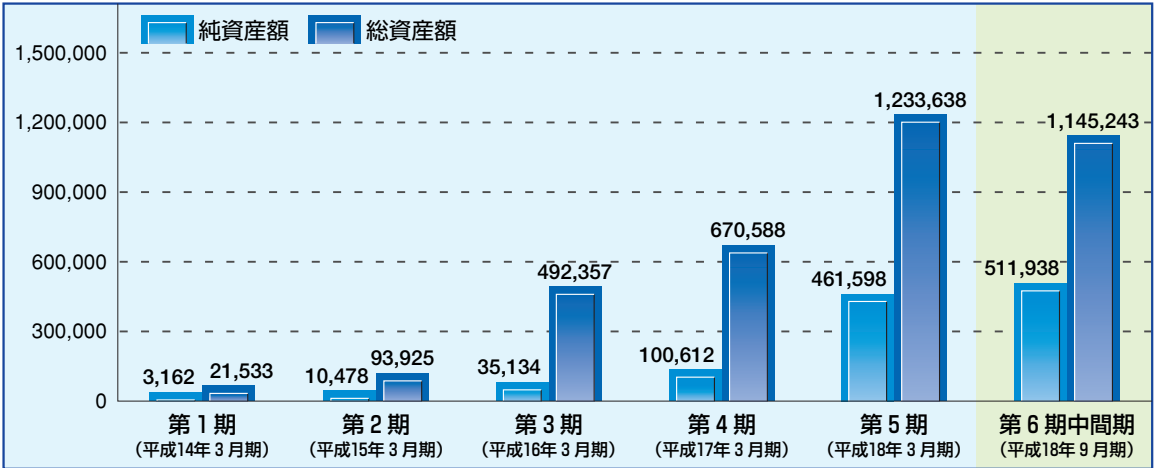
(単位：千円)



※当社は、平成13年5月24日設立のため、設立初年度の平成14年3月期は平成13年5月24日から平成14年3月31日までの10ヶ月と8日であります。

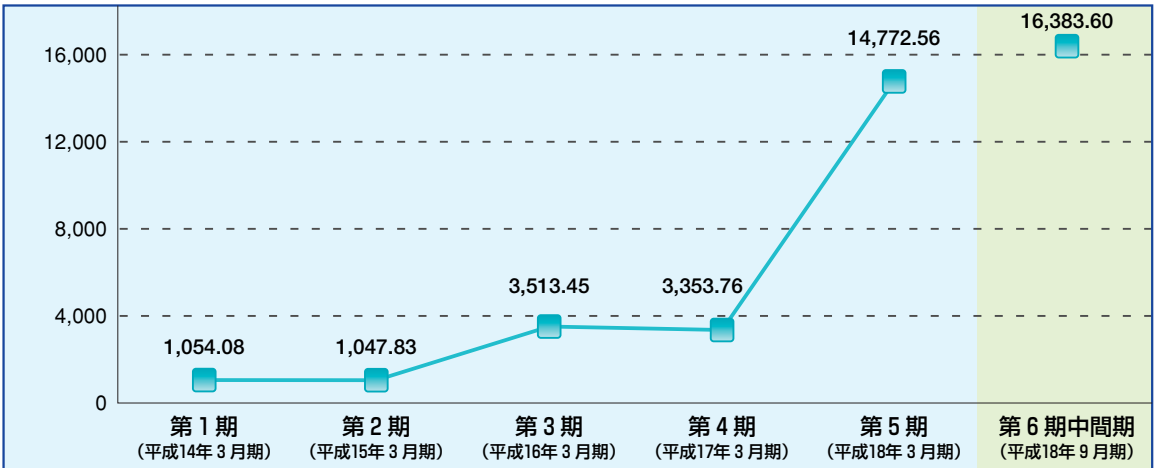
純資産額／総資産額

(単位：千円)



1株当たり純資産額

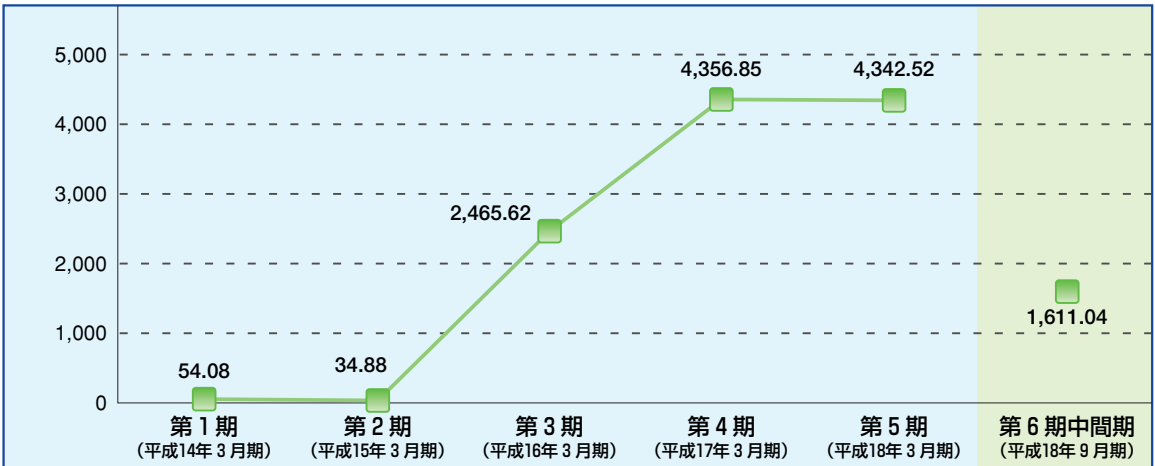
(単位：円)



(注) 当社は平成17年3月16日付で株式1株につき10株、平成18年2月27日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

1株当たり当期(中間)純利益金額

(単位：円)



(注) 当社は平成17年3月16日付で株式1株につき10株、平成18年2月27日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

※当社は、平成13年5月24日設立のため、設立初年度の平成14年3月期は平成13年5月24日から平成14年3月31日までの10ヶ月と8日であります。



3. 事業の内容

当社は、「21世紀で最も感動を与えた会社になる」というグランドビジョンの下、自社運営のお仕事検索サイト「CROOZ! キャリア」を媒体とし、IT・インターネット業界に特化した「人材ビジネス事業」(テクニカルアウトソーシングサービス・人材紹介サービス・人材派遣サービス)、携帯公式コンテンツの配信や、企画・開発・運用を中心とした「コンテンツビジネス事業」、自社開発による携帯電話専用ロボット型検索エンジン「CROOZ!」を活用した、キーワード連動型広告サービスを展開する「広告ビジネス事業」と、大きく3つの事業を法人・個人向けに提供しております。

@ 人材ビジネス事業について

▽ IT・インターネット業界に特化した人材サービス

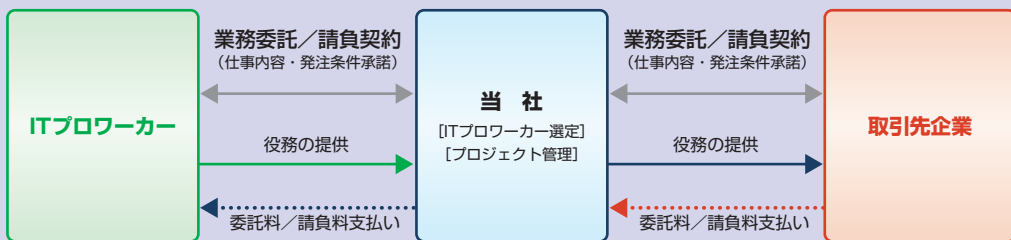
当事業は、テクニカルアウトソーシングサービス・人材紹介サービス・人材派遣サービスの3つのサービスに分類され、IT・インターネット業界に特化してサービスの提供を行っております。また顧客の要望に応じて、紹介予定派遣サービスも行っております。さらに、これらのサービスを行うために重要な人材の確保・維持を目的として、自社媒体として、お仕事検索サイト「CROOZ! キャリア」を運営しております。



① テクニカルアウトソーシングサービス

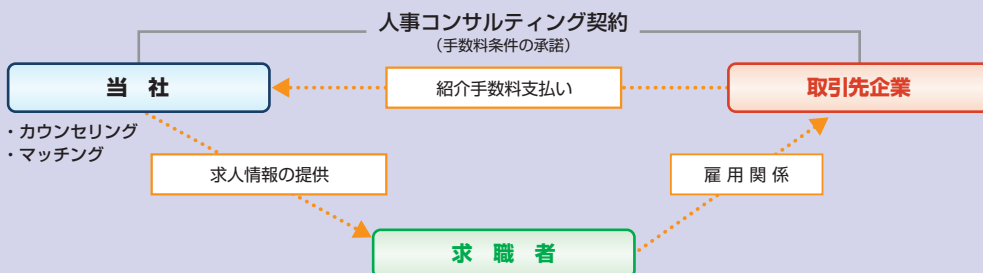
アメリカでは900万人を超える人がインディペンデント・コントラクター(独立請負人)としての働き方をしていると言われ、日本においても専門性の高い分野を中心に、個人(ITプロワーカー)との間で業務委託/請負契約を締結し、個別業務をアウトソーシングするなど、新たな人材のポートフォリオが拡がりつつあります。当サービスは、そういったITプロワーカーの技術力を活用して企業のIT化やインターネットサービスの構築支援をするサービスです。

当社がアウトソーシングを受ける際には、あらかじめ当社に登録しているITプロワーカーを選定し、取引先企業・当社・ITプロワーカーの三社間で委託作業内容の合意ができた場合に、取引先企業と当社、当社とITプロワーカーの間で、それぞれ期間を定めた業務委託契約または請負契約を締結し、取引先企業へサービスを提供しております。



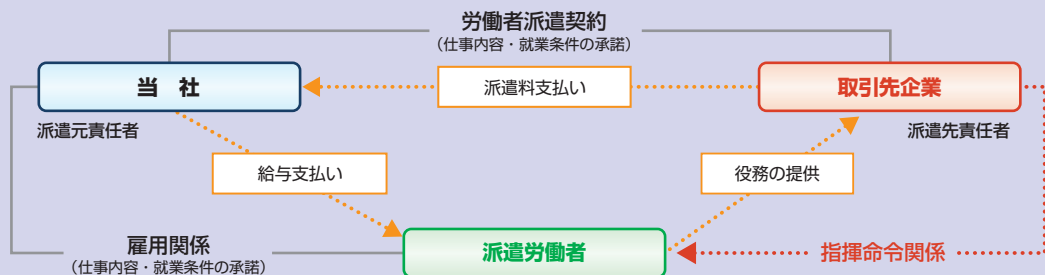
② 人材紹介サービス (有料職業紹介事業 許可番号: 13-ユ-010988)

当サービスは、昭和22年施行の「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて、「有料職業紹介事業」を行うものです。当社では、IT・インターネット業界の取引先企業に特化してサービスを提供しており、企業側の求人情報と、人材側の求職情報を、両者へのコンサルティングを踏まえ、マッチングさせております。



③人材派遣サービス（一般労働者派遣事業 許可番号：般13-301133）

当サービスは、昭和61年施行の「労働派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて、「一般労働者派遣事業」を行うものです。当社では、IT・インターネット業界と取引先企業に特化してサービスを提供しております。当サービスは、派遣労働者を雇用する者（当社）と使用者（派遣先）とが分離している点が特徴であります。当社が労働者を派遣する際には、派遣先企業、登録者両者の希望がマッチングするように、既登録者を選定し、当社と期間を定めた雇用契約を締結した上で、派遣先企業へ派遣しております。



@コンテンツビジネス事業について

▽ 携帯に特化したコンテンツサービス

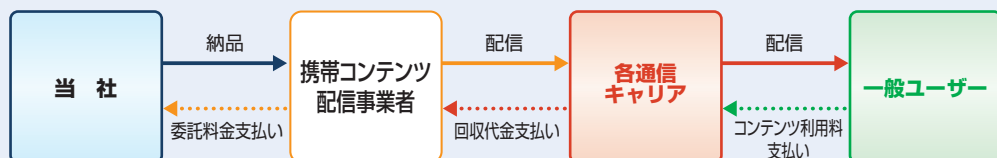
当事業では、携帯コンテンツ配信事業者より、携帯電話用ゲームなどのエンターテインメント系コンテンツの企画、サイト開発、アプリ開発、デバッグ、運用及び保守を一括もしくは部分的に受注する「受託開発サービス」、並びに使用許諾を受けた著作物をもとに自社開発したコンテンツを、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社（以下、通信キャリア）の公式サイトを通じて配信する「コンテンツプロバイダーサービス」を展開しております。当社が受託している主なコンテンツは、スロット機器メーカーである山佐株式会社より受託している「山佐スロワールド」及び「山佐ケロケロスタジアム」、パチンコ機器メーカーである三洋販売株式会社より受託している「三洋パチワールド」となっております。自社で公式サイトを通じて配信している主なコンテンツは、「熱血硬派くにおくん」及び「熱血ドッジボール部」となっております。当事業において、コンテンツ配信事業者からは、受託開発費用、保守運用費用の他、レベニューシェアにより会員数に応じた収益を得ており、一般ユーザーからは、通信キャリアを通じて、当社コンテンツの月額利用料を収益として得ております。

▽ ゲームコンテンツ事例



①受託開発サービス

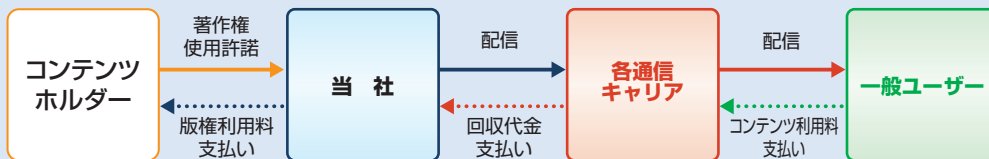
- ・ 携帯公式コンテンツの企画・開発・運用



※携帯コンテンツ配信事業者より携帯公式コンテンツの企画・開発・運用を請負い、業務委託料金または、コンテンツの売上に応じたロイヤリティ料金を売上とする。

②コンテンツプロバイダーサービス

・携帯公式コンテンツの提供



※大手3キャリア対応の携帯公式コンテンツの企画・開発・運用を行い、携帯電話ユーザーからの利用代金を売上とする。

@ 広告ビジネス事業について

▽ 携帯電話専用ロボット型検索エンジン「CROOZ!」を活用したキーワード連動型広告サービス

当事業は、自社開発の携帯電話専用のロボット型検索エンジンを搭載した検索サイト「CROOZ!」(以下、「CROOZ!」)及び他社携帯サイトを媒体とした、キーワード連動型広告サービスを行っております。具体的には、「CROOZ!」の検索窓(※1)から検索したキーワードにより表示されるキーワード連動型広告及び広告配信システム(※2)により表示されるキーワード連動型広告を一般ユーザーがクリックすることによって当社が広告主から収益を得る仕組みになっております。一般ユーザーが広告をクリックすることにより発生する収益については、自社サイト内の場合には、代理店手数料を除いたものが当社の収益となり、提携サイト内の場合には、代理店手数料及び提携サイトへの媒体費を除いたものが当社の収益となります。

モバイル広告市場は、2005年で288億円(株電通より平成18年2月20日発表)とインターネット広告市場の2,808億円(同、株電通)に対し、その占める割合は未だ高くありません。しかしながら、データ通信料金の定額制の拡大並びに携帯電話のハードウェアとしての性能向上などにより、2009年には、その市場は775億円に達すると予想されており(株電通総研より平成17年7月20日発表)、新たな広告メディアとして今後、ますます存在感が増すものと期待されております。当社は、「CROOZ!」のサービスレベルの向上により、自社媒体の価値を高めると同時に、提携サイトへも積極的に働きかけ、引き続き携帯電話向けキーワード連動型広告サービスに注力してまいります。

自社研究開発による携帯電話専用
ロボット型検索エンジン

CROOZ!

▽ URL

<http://crooz.jp>

▽ サービス開始

2004年8月1日

▽ 対応キャリア

i-mode、EZweb、Yahoo!ケータイ



(※1) 検索窓とは、「CROOZ!」のコンテンツから、検索機能のみを抜き出し、その検索機能を他社ポータルサイトなどへ設置することで、「CROOZ!」内で検索するのと同様の検索結果が得られるものであります。

(※2) 広告配信システムとは、与えられたキーワードからそのキーワードに適したキーワード連動型広告が配信可能なシステムで、検索窓だけでなくサイトに直接設置することによりそのページを解析することができるものです。したがって、キーワード検索と同様の広告配信が可能となります。

- ・携帯電話専用のロボット型検索エンジン[CROOZ!]の提供
- ・キーワード連動型広告サービスの提供



- ・大手3キャリア対応の携帯検索サイト運用
- ・提携サイトへの検索エンジンOEM提供
- ・リスティング広告をメインとした各種広告サービスの提供
- ・キーワード連動型広告配信サーバー保有

目次

頁

表紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式	5
2. 売出しの条件	6
第3 募集又は売出しに関する特別記載事項	7
第二部 企業情報	8
第1 企業の概況	8
1. 主要な経営指標等の推移	8
2. 沿革	10
3. 事業の内容	11
4. 関係会社の状況	16
5. 従業員の状況	16
第2 事業の状況	17
1. 業績等の概要	17
2. 生産、受注及び販売の状況	20
3. 対処すべき課題	21
4. 事業等のリスク	22
5. 経営上の重要な契約等	28
6. 研究開発活動	29
7. 財政状態及び経営成績の分析	29
第3 設備の状況	33
1. 設備投資等の概要	33
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	41
4. 株価の推移	41
5. 役員の状況	42
6. コーポレート・ガバナンスの状況	43
第5 経理の状況	45
財務諸表等	46
(1) 財務諸表	46
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	79

第6	提出会社の株式事務の概要	80
第7	提出会社の参考情報	81
1.	提出会社の親会社等の情報	81
2.	その他の参考情報	81
第四部	株式公開情報	82
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	82
第2	第三者割当等の概況	82
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	82
2.	取得者の概況	84
3.	取得者の株式等の移動状況	90
第3	株主の状況	91
	[監査報告書]	94

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年1月10日
【会社名】	株式会社ウェブドゥジャパン
【英訳名】	Web Do Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小渕 宏二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町5番地1 住友不動産麹町ビル6F
【電話番号】	03-3511-5891
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 櫻井 英哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町5番地1 住友不動産麹町ビル6F
【電話番号】	03-3511-5891
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 櫻井 英哉
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	入札による募集 ー円 入札によらない募集 ー円 ブックビルディング方式による募集 361,250,000円 入札による売出し ー円 入札によらない売出し ー円 ブックビルディング方式による売出し 782,000,000円
	（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額でありませぬ。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）
普通株式	2,500（注）2.

（注）1. 平成19年1月10日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成19年1月23日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2【募集の方法】

平成19年2月1日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成19年1月23日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	2,500	361,250,000	180,625,000
計（総発行株式）	2,500	361,250,000	180,625,000

（注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の総額で、会社法上の払込金額（発行価額）の総額（見込額）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（170,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は425,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2. (注) 3.	未定 (注) 2. (注) 3. (注) 4.	1	自 平成19年2月5日(月) 至 平成19年2月8日(木)	未定 (注) 5.	平成19年2月13日(火)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成19年1月23日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年2月1日に引受価額と同時に決定する予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 発行価額は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 平成19年1月23日開催予定の取締役会において、会社法上の払込金額（発行価額）及び増加する資本金の額並びに資本準備金の額を決定する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成19年1月23日開催予定の取締役会において決定する会社法上の払込金額（発行価額）及び平成19年2月1日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

4. 資本組入額（会社法上の増加する資本金の額）は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

5. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

6. 株券受渡期日は、平成19年2月14日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

7. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

8. 申込み在先立ち、平成19年1月25日（木）から平成19年1月31日（水）までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

9. 引受価額が会社法上の払込金額（発行価額）を下回る場合には新株式の発行を中止いたします。
引受価額が会社法上の払込金額（発行価額）を上回る場合にはその差額についても（注）4.の方法に従い、資本金及び資本準備金に組入れる予定であります。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 麹町支店	東京都千代田区麹町6丁目6番地
株式会社みずほ銀行 新宿中央支店	東京都新宿区三丁目4番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成19年2月13日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
SBIイー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号		
計	—	2,500	—

- (注) 1. 平成19年1月23日（火）開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日（平成19年2月1日）に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、50株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
395,250,000	20,000,000	375,250,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（170,000円）を基礎として算出した見込額であります。なお、当該払込金額の総額と会社法上の払込金額（発行価額）の総額は異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額375,250千円については、運転資金（企業ブランドイメージ向上のための広告宣伝費等）として充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式】

平成19年2月1日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の証券会社（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「本売出し」という。）を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入 札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入 札によらない売出 し	—	—	—
普通株式	ブックビルディン グ方式	4,600	782,000,000	東京都渋谷区松濤一丁目18番29号クラ ッシーハウス松濤102 曾根原 稔人 2,350株 東京都目黒区青葉台一丁目4番7-201号 小淵 宏二 1,800株 東京都北区堀船1-12-20-301ライオンズマ ンション王子第7 田沢 知志 450株
計(総売出株式)	—	4,600	782,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されてお
ります。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、本売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（170,000円）で算出した見込額であ
ります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

2【売出しの条件】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受 付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成19年 2月5日(月) 至 平成19年 2月8日(木)	1	未定 (注) 2.	引受人 の本支 店及び 営業所	東京都中央区日本橋茅場町一 丁目13番16号 みずほインベスターズ証券株 式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

本売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、本売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成19年2月1日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株券受渡期日は、上場(売買開始)日(平成19年2月14日(水))の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 8. に記載した販売方針と同様であります。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

大阪証券取引所ヘラクレスへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、みずほインベスターズ証券株式会社を主幹事証券会社（以下「主幹事会社」という。）として、大阪証券取引所ヘラクレスへの上場を予定しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	32,372	262,800	974,332	1,851,655	2,807,519
経常利益 (千円)	162	796	44,236	62,552	275,230
当期純利益 (千円)	162	316	24,656	45,478	130,290
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,000	10,000	10,000	20,000	135,347
発行済株式総数 (株)	60	200	200	6,000	31,247
純資産額 (千円)	3,162	10,478	35,134	100,612	461,598
総資産額 (千円)	21,533	93,925	492,357	670,588	1,233,638
1株当たり純資産額 (円)	52,704.17	52,391.47	175,672.30	16,768.81	14,772.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,704.17	1,744.12	123,280.83	21,784.27	4,342.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.7	11.2	7.1	15.0	37.4
自己資本利益率 (%)	5.1	4.6	108.1	67.0	46.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	45,189	170,939
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△65,759	△152,678
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	52,679	289,248
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	282,554	590,063
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1 (—)	10 (—)	45 (8)	95 (16)	106 (25)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第1期から第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
7. 第4期、第5期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期、第2期及び第3期の財務諸表については、監査を受けておりません。
8. 当社は、平成13年5月24日設立のため、設立初年度の平成14年3月期は平成13年5月24日から平成14年3月31日までの10ヶ月と8日であります。
9. 当社は、平成14年5月24日に有限会社から株式会社へ組織変更しております。そのため、第1期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、株式数に替わり総出資口数を用いて計算しております。なお、第1期の発行済株式総数には、総出資口数を記載しております。
10. 第2期から、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
11. 当社は平成17年3月16日付で株式1株につき10株、平成18年2月27日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成18年5月8日付大証上場第91号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期、第2期及び第3期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については監査法人トーマツの監査を受けておりません。また、第1期については総出資口数を株式数と置き換えて遡及修正をしております。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
1株当たり純資産額 (円)	1,054.08	1,047.83	3,513.45	3,353.76	14,772.56
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.08	34.88	2,465.62	4,356.85	4,342.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—

2【沿革】

年月	事項
平成13年5月 平成13年10月	東京都港区高輪にて有限会社ウェブドゥジャパン設立。IT業界の業務請負事業開始 人材ビジネス事業として、ITプロワーカーを支援するテクニカルアウトソーシングサービスを開始
平成14年1月 平成14年5月	コンテンツビジネス事業として、携帯コンテンツの受託開発サービスを開始 株式会社ウェブドゥジャパンへ組織変更
平成15年5月	コンテンツビジネス事業において、携帯コンテンツの配信サービス・コンテンツプロバイダーサービスを開始
平成15年11月	本社を東京都千代田区麴町へ移転
平成16年10月	広告ビジネス事業として、携帯専用検索サイト「CROOZ！」運用開始
平成17年4月	人材ビジネス事業において、人材紹介サービスを開始
平成17年4月	広告ビジネス事業において、キーワード連動型広告サービスを開始(※1)
平成17年7月	本社を東京都千代田区二番町へ移転
平成17年10月	人材ビジネス事業において、人材派遣サービスを開始
平成17年10月	人材ビジネス事業において、お仕事検索サイト「CROOZ！キャリア」運用開始
平成18年10月	広告ビジネス事業において、「CROOZ！」が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの提供する検索サービスに採用

(※1) キーワード連動型広告サービスとは、キーワード検索や、カテゴリ・ディレクトリ等を閲覧するユーザーの行動に合わせて、検索内容に適した広告を配信するサービスです。

3【事業の内容】

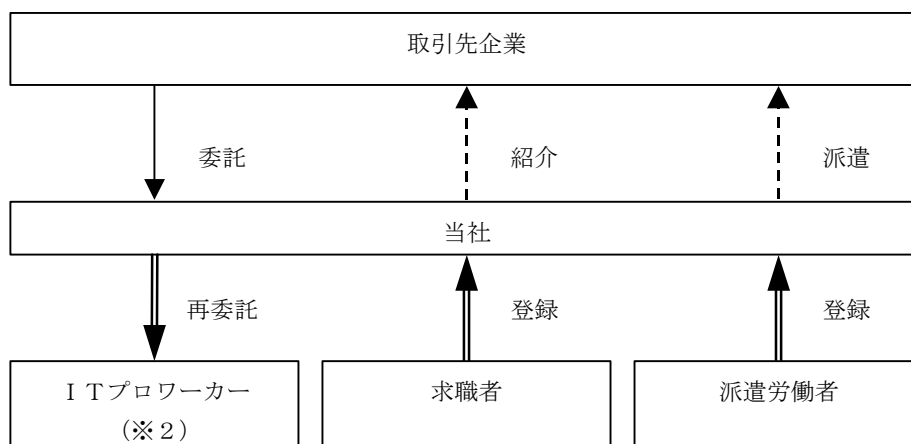
当社は、「21世紀で最も感動を与えた会社になる」というグランドビジョンの下、自社運営のお仕事検索サイト「CROOZ!キャリア」を媒体とし、IT・インターネット業界に特化した「人材ビジネス事業」（テクニカルアウトソーシングサービス・人材紹介サービス・人材派遣サービス）、携帯公式コンテンツの配信や、企画・開発・運用を中心とした「コンテンツビジネス事業」、自社開発による携帯電話専用ロボット型検索エンジン「CROOZ!」を活用した、キーワード連動型広告サービスを展開する「広告ビジネス事業」と、大きく3つの事業を法人・個人向けに提供しております。

(1) 人材ビジネス事業について

当事業は、テクニカルアウトソーシングサービス・人材紹介サービス・人材派遣サービスの3つのサービスに分類され、IT・インターネット業界に特化してサービスの提供を行っております。また顧客の要望に応じて、紹介予定派遣サービス（※1）も行っております。さらに、これらのサービスを行うために重要な人材の確保・維持を目的として、自社媒体として、お仕事検索サイト「CROOZ!キャリア」を運営しております。

（※1）紹介予定派遣とは、労働者派遣のうち、派遣元企業が、派遣労働者・派遣先企業に対して職業紹介を行う（ことを予定している）ものをいいます。派遣先企業は、労働者派遣期間中に、派遣労働者の業務遂行能力等が直接雇用するのに相応しいか見定め、派遣労働者は派遣先企業における仕事が自分に合うかどうか等を見定めることができます。

人材ビジネス事業の系統図は以下の通りです。



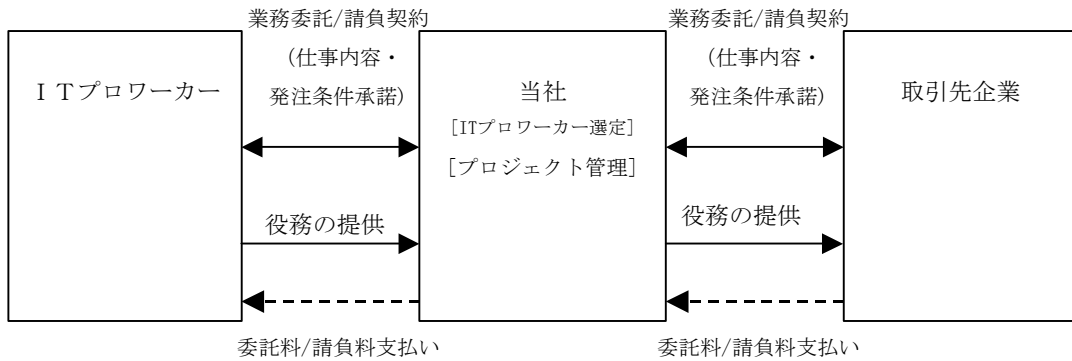
（※2）ITプロワーカーとは、専門性の高い分野を中心に当社の下請業者として業務を受託する独立個人事業主の意味で用いております。

① テクニカルアウトソーシングサービス

アメリカでは900万人を超える人がインディペンデント・コントラクター（独立請負人）としての働き方をしていると言われ、日本においても専門性の高い分野を中心に、個人（ITプロワーカー）との間で業務委託/請負契約を締結し、個別業務をアウトソーシングするなど、新たな人材のポートフォリオが拡がりつつあります。当サービスは、そういったITプロワーカーの技術力を活用して企業のIT化やインターネットサービスの構築支援をするサービスです。

当社がアウトソーシングを受ける際には、あらかじめ当社に登録しているITプロワーカーを選定し、取引先企業・当社・ITプロワーカーの三社間で委託作業内容の合意ができた場合に、取引先企業と当社、当社とITプロワーカーの間で、それぞれ期間を定めた業務委託契約または請負契約を締結し、取引先企業へサービスを提供しております。

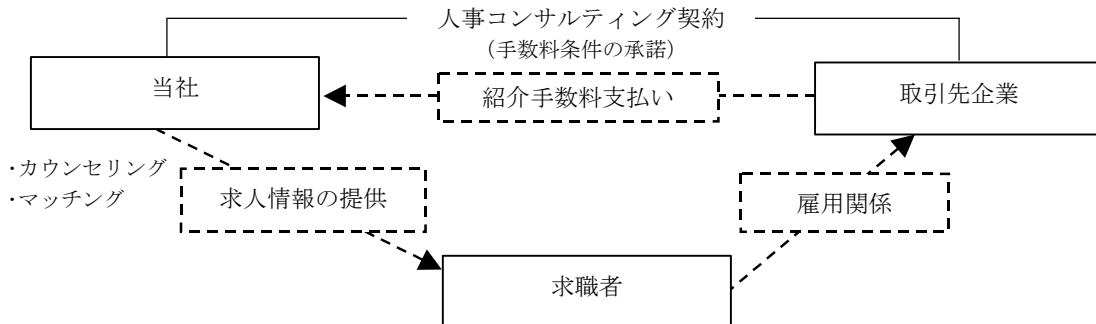
テクニカルアウトソーシングサービスの系統図は以下の通りです。



② 人材紹介サービス

当サービスは、昭和22年施行の「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて、「有料職業紹介事業」を行うものです。当社では、IT・インターネット業界の取引先企業に特化してサービスを提供しており、企業側の求人情報と、人材側の求職情報を、両者へのコンサルティングを踏まえ、マッチングさせております。

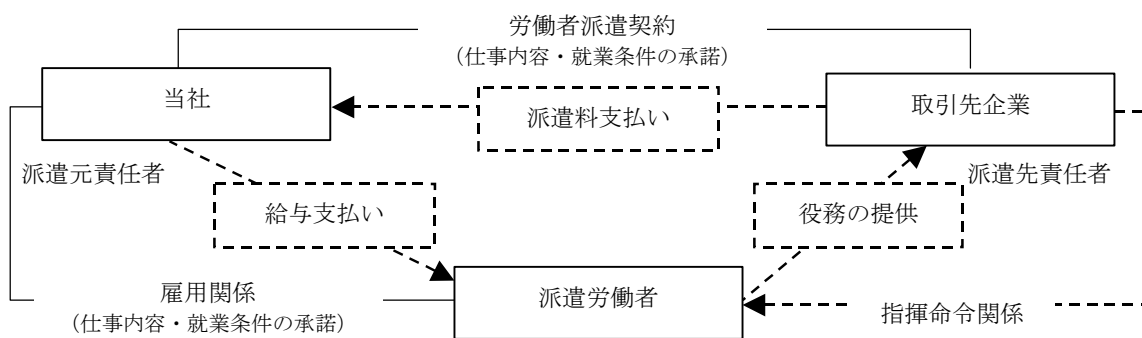
人材紹介サービスの系統図は以下の通りです。



③ 人材派遣サービス

当サービスは、昭和61年施行の「労働派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、「労働派遣法」という）に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて、「一般労働者派遣事業」を行うものです。当社では、IT・インターネット業界と取引先企業に特化してサービスを提供しております。当サービスは、派遣労働者を雇用する者（当社）と使用者（派遣先）とが分離している点が特徴であります。当社が労働者を派遣する際には、派遣先企業、登録者両者の希望がマッチングするように、既登録者を選定し、当社と期間を定めた雇用契約を締結した上で、派遣先企業へ派遣しております。

人材派遣サービスの系統図は以下の通りです。



④ 登録者（※1）の確保・維持について

当人材ビジネス事業は、各サービスともに登録者の確保・維持が非常に重要となります。自社運営のお仕事検索サイト「CROOZ!キャリア」による応募だけでなく、各種媒体からの応募や、既存登録者とのコンタクト・フォローを定期的に行うことにより、タイムリーな登録者情報を把握することで、有効な登録者の最大限維持を行っております。募集方法は以下の方法を活用しております。

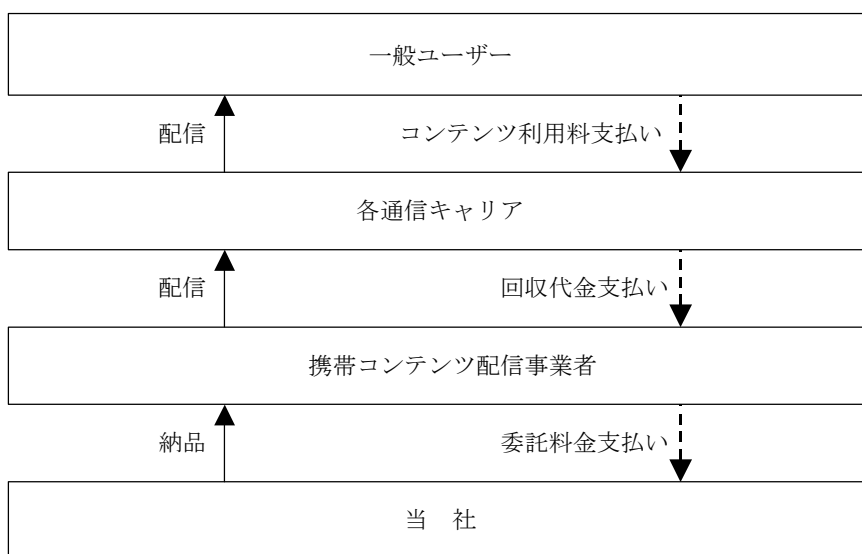
- ア. 当社運営のお仕事検索サイト「CROOZ!キャリア」の活用
- イ. 複数の大手求人ポータルサイトへの仕事情報掲載
- ウ. 既存登録者との交流会による登録者紹介
- エ. 各種セミナー開催の実施
- オ. 各種キャンペーン開催の実施

（※1）登録者とは、当社へ登録に来られた、個人事業主（テクニカルアウトソーシングサービス）、求職者（人材紹介サービス）、派遣スタッフ（人材派遣サービス）を指しております。

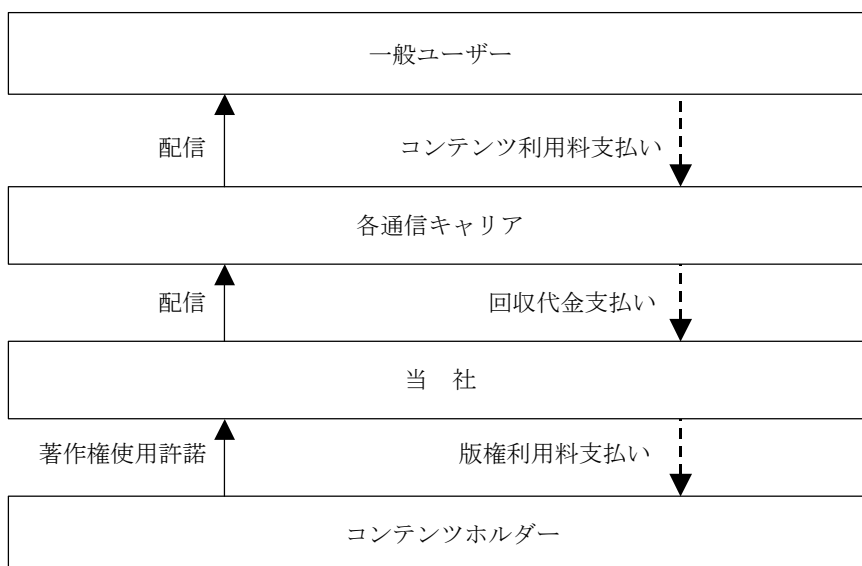
(2) コンテンツビジネス事業について

当事業では、携帯コンテンツ配信事業者より、携帯電話用ゲームなどのエンターテインメント系コンテンツの企画、サイト開発、アプリ開発、デバッグ、運用及び保守を一括もしくは部分的に受注する「受託開発サービス」、並びに使用許諾を受けた著作物をもとに自社開発したコンテンツを、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社（以下、通信キャリア）の公式サイトを通じて配信する「コンテンツプロバイダーサービス」を展開しております。当社が受託している主なコンテンツは、スロット機器メーカーである山佐株式会社より受託している「山佐スロワールド」及び「山佐ケロケロスタジアム」、パチンコ機器メーカーである三洋販売株式会社より受託している「三洋パチワールド」となっております。自社で公式サイトを通じて配信している主なコンテンツは、「熱血硬派くにおくん」及び「熱血ドッジボール部」となっております。当事業において、コンテンツ配信事業者からは、受託開発費用、保守運用費用の他、レベニューシェアにより会員数に応じた収益を得ており、一般ユーザーからは、通信キャリアを通じて、当社コンテンツの月額利用料を収益として得ております。

受託開発サービスの系統図は以下の通りです。



コンテンツプロバイダーサービスの系統図は以下の通りです。



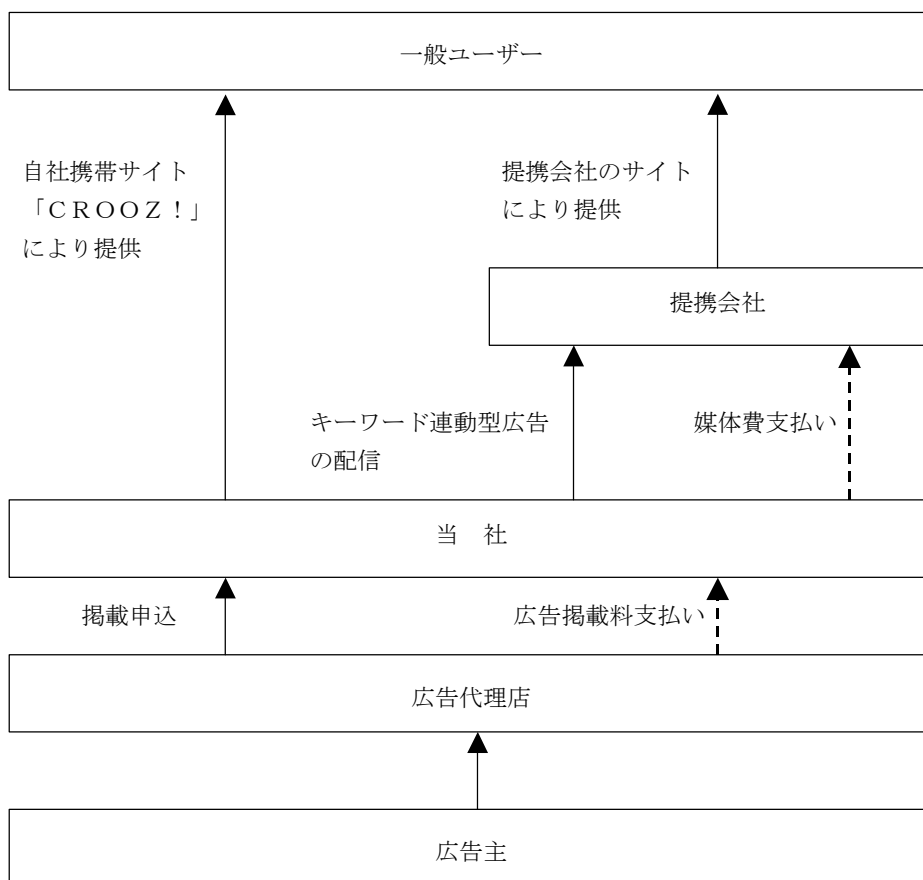
(3) 広告ビジネス事業について

当事業は、自社開発の携帯電話専用のロボット型検索エンジンを搭載した検索サイト「CROOZ！」（以下、「CROOZ！」）及び他社携帯サイトを媒体とした、キーワード連動型広告サービスを行っております。具体的には、「CROOZ！」の検索窓（※1）から検索したキーワードにより表示されるキーワード連動型広告及び広告配信システム（※2）により表示されるキーワード連動型広告を一般ユーザーがクリックすることによって当社が広告主から収益を得る仕組みになっております。一般ユーザーが広告をクリックすることにより発生する収益については、自社サイト内の場合には、代理店手数料を除いたものが当社の収益となり、提携サイト内の場合には、代理店手数料及び提携サイトへの媒体費を除いたものが当社の収益となります。

モバイル広告市場は、2005年で288億円（㈱電通より平成18年2月20日発表）とインターネット広告市場の2,808億円（同、㈱電通）に対し、その占める割合は未だ高くありません。しかしながら、データ通信料金の定額制の拡大並びに携帯電話のハードウェアとしての性能向上などにより、2009年には、その市場は775億円に達すると予想されており（㈱電通総研より平成17年7月20日発表）、新たな広告メディアとして今後、ますます存在感が増すものと期待されております。当社は、「CROOZ！」のサービスレベルの向上により、自社媒体の価値を高めると同時に、提携サイトへも積極的に働きかけ、引き続き携帯電話向けキーワード連動型広告サービスに注力してまいります。

- (※1) 検索窓とは、「CROOZ！」のコンテンツから、検索機能のみを抜き出し、その検索機能を他社ポータルサイトなどへ設置することで、「CROOZ！」内で検索すると同様の検索結果が得られるものであります。
- (※2) 広告配信システムとは、与えられたキーワードからそのキーワードに適したキーワード連動型広告が配信可能なシステムで、検索窓だけではなくサイトに直接設置することによりそのページを解析することができるものです。したがって、キーワード検索と同様の広告配信が可能となります。

広告ビジネス事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成18年11月30日現在

事業部門別	従業員数（人）
人材ビジネス事業	31（6）
コンテンツビジネス事業	55（29）
広告ビジネス事業	20（8）
全社（共通）	21（4）
合計	127（47）

（注） 従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、当社の人材派遣サービスで外部へ派遣している社員を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

平成18年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
127（47）	26.8	1.7	3,367,950

- （注） 1. 従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、当社の人材派遣サービスで外部へ派遣している社員を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当期におけるわが国の経済は、景気回復の足取りが確実なものとなり、日経平均株価もこれまでのところ堅調に推移しております。また景気回復の動きは、企業活動にも好影響を与えており、設備投資の増加や採用意欲の高まりに着実に表れて来ております。しかしながら、BRICsなど新興経済国の石油消費の爆発的増加等による原油高や日本銀行による量的緩和政策の解除が予測される等の景気抑圧要因も潜在しており、未だ景気回復は不安定な状況にあります。

このような経済情勢下において、当社が事業対象としているIT市場、携帯アプリケーション市場は、堅調な成長を続けるものの、競合はより一層激しさを増しており、予断を許さない状況が続いております。当社は、強みである経営スピードを加速させながら、人材コーディネイトに関するノウハウ蓄積や、コンテンツ開発を進め、近い将来訪れる淘汰の波に備えるべく、事業邁進に努めました。

その結果、当期の売上高は2,807,519千円（前期1,851,655千円、前期比51.6%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は280,652千円（前期64,981千円、前期比331.9%増）、経常利益275,230千円（前期62,552千円、前期比340.00%増）、当期純利益は130,290千円（前期45,478千円、前期比186.5%増）となりました。

事業別の実績は次の通りであります。

① 人材ビジネス事業

人材紹介サービスの市場においては、全産業において求人意欲が高く推移し、特にIT・インターネット関連の職種について、採用のニーズは拡大傾向にあり、需要も拡大いたしました。また、テクニカルアウトソーシングサービス・人材派遣サービスの市場においても、IT・インターネット業界の景況感が回復基調に向かっていることから需要は堅調に推移しました。法人顧客からの需要が堅調な一方で各サービスともに人材の確保は厳しい状況が続いておりますが、当社におきましては、当社をご利用いただいたことのある人材への定期的なリマインドコールを強化することにより、リアルな情報収集から人材の顕在化に力を入れたことに加え、自社運営お仕事検索サイト「CROOZ!キャリア」のSEO対策に重点を置き、緩やかではありますが新規に当社をご利用いただく人材数の向上が図れました。その結果、事業全体の業績としては、売上高は1,508,527千円（前期947,356千円、前期比59.2%増）、営業利益は41,758千円（前期38,975千円、前期比7.1%増）となりました。

② コンテンツビジネス事業

当事業部の主要市場である、携帯コンテンツ市場は、複数の企業による移動体通信事業への新規参入許可や、携帯電話で受信可能な地上デジタル放送（1セグメント放送）の開始、第3世代携帯電話が本格的な浸透時期に入ったことを背景に、堅調な成長を続けました。このような環境の中で、当社は、既存のスロット、パチンコ携帯ゲームコンテンツの受託開発をはじめ、積極的に事業展開を行って参りました。

その結果、売上高は1,138,750千円（前期902,746千円、前期比26.1%増）、営業利益は330,188千円（前期106,043千円、前期比211.4%増）となりました。

③ 広告ビジネス事業

当事業は、自社開発の携帯電話専用の検索エンジンを搭載した検索サイト「CROOZ!」（以下、「CROOZ!」）及び他社携帯サイトを媒体とした、キーワード連動型広告サービス行っております。第4期から「CROOZ!」に関する事業を従前のコンテンツビジネス事業から独立させ、広告ビジネス事業の足がかりとしました。当社は、「CROOZ!」サービスの付加価値を高めることで媒体価値を高めるとともに、提携サイトへの積極的な働きかけにより携帯向けキーワード連動型広告サービスに注力して参りました。

その結果、売上高は160,241千円（前期1,552千円、前期比10,219.6%増）、営業損失は91,294千円（前期80,037千円）となりました。

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間会計期間におきましては、人材ビジネス事業における人材紹介サービス及び広告ビジネス事業におけるキーワード連動型広告サービス等が好調だったものの、当初計画どおりに来期以降を見据えた人材投資により販売費及び一般管理費の負担が増した結果、業績は以下のように推移いたしました。

売上高に関しましては、1,653,531千円となりました。利益面につきましては、営業利益は89,710千円、経常利益87,010千円、中間純利益は50,340千円となりました。

なお、当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前中間会計期間との比較は行っておりません。

事業別の実績は次の通りであります。

① 人材ビジネス事業

人材紹介事業では生産性の向上に引き続き取り組みながらも規模の拡大を目指し、人員の採用、早期育成に積極的に取り組みました。また、テクニカルアウトソーシングサービス・人材派遣サービスの市場においても、IT・インターネット業界の景況感が回復基調に向かっていることから需要は堅調に推移しました。

その結果、事業全体の業績としては、売上高は893,402千円、営業利益は17,612千円となりました。

② コンテンツビジネス事業

当社は、既存のスロット、パチンコ携帯ゲームコンテンツの受託開発等を中心として、新規自社コンテンツ等のサービス追加に伴い、業績は堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は539,044千円、営業利益は174,816千円となりました。

③ 広告ビジネス事業

当社は、「CROOZ！」サービスの付加価値を高めることで媒体価値を高めるとともに、提携サイトへの積極的な働きかけにより携帯向けキーワード連動型広告サービスに注力して参りました。

当中間会計期間におきましては、サービスの付加価値への追加投資や営業人員の増強により売上高に比して営業費用が増加いたしました。

その結果、売上高は221,084千円、営業損失は102,718千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加128,154千円、無形固定資産の取得による支出57,803千円、敷金・保証金の預入による支出83,765千円等のマイナス要因があったものの、税引前当期純利益236,552千円、株式の発行による収入229,472千円等のプラス要因により、当事業年度末には590,063千円（前期比108.8%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

業績の伸張により税引前当期純利益が236,552千円となった中で、取引量の増加による仕入債務の増加により77,847千円のプラス要因となり、自社利用ソフトウェアの増加に伴う減価償却費の計上28,229千円のプラス要因となりました。一方で、売上増加に伴う売上債権の増加が128,154千円のマイナス要因になるとともに、法人税等の支払額32,375千円がマイナス要因となった結果、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は170,939千円（前期比278.3%増）のプラスとなりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

自社モバイルコンテンツの制作として無形固定資産の取得による支出57,803千円、平成17年7月に行った事務所移転のための敷金として83,765千円を支出しております。また、事務所移転による内装費用等及び事業拡大に伴うサーバー等有形固定資産の取得により34,490千円を支出しました。これらの結果、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は152,678千円（前期は65,759千円の支出）のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成17年7月に実施された事務所移転にかかる費用に充てるため短期借入金が82,000千円増加しました。なお、第三者割当増資により229,472千円を調達いたしました。また、長期借入金の返済により22,224千円を支出しております。これらの結果、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は289,248千円（前期比449.1%増）のプラスとなりました。

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益86,570千円、仕入債務の増加による収入83,206千円等のプラス要因があったものの、法人税等の支払による支出98,301千円、借入金の返済による支出171,445千円等のマイナス要因により、前事業年度末に比べて127,912千円減少し、当中間会計期間末には462,151千円となりました。

なお、当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前中間会計期間との比較は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前中間純利益が86,570千円となった中で、取引量の増加による仕入債務の増加により83,206千円のプラス要因となり、自社利用ソフトウェアの増加に伴う減価償却費の計上が21,282千円のプラス要因となりました。一方で、売上増加に伴う売上債権の増加が23,056千円のマイナス要因になるとともに、法人税等の支払額98,301千円がマイナス要因となりました。この結果、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は71,094千円のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

自社モバイルコンテンツの制作等として無形固定資産の取得による支出27,472千円を計上しております。この結果、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は27,562千円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金が82,000千円減少し、長期借入金の返済により89,445千円を支出しております。これらの結果、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は171,445千円のマイナスとなりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度及び当中間会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	前期比 (%)	当中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)
人材ビジネス事業 (千円)	—	—	—
コンテンツビジネス事業 (千円)	594,084	12.4	249,885
広告ビジネス事業 (千円)	203,167	424.8	244,839
合計 (千円)	797,251	40.5	494,724

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 人材ビジネス事業については、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため省略しております。

なお、当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前中間会計期間との比較は行っておりません。

(2) 受注状況

当事業年度及び当中間会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)				当中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	
	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
人材ビジネス事業	—	—	—	—	—	—
コンテンツビジネス事業	1,129,172	21.3	23,150	△29.3	592,685	76,791
広告ビジネス事業	169,068	4,390.5	10,860	434.2	246,655	36,431
合計	1,298,240	38.9	34,010	△2.2	839,340	113,222

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 人材ビジネス事業については、生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

なお、当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前中間会計期間との比較は行っておりません。

(3) 販売実績

当事業年度及び当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	前期比 (%)	当中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)
人材ビジネス事業 (千円)	1,508,527	59.2	893,402
コンテンツビジネス事業 (千円)	1,138,750	26.1	539,044
広告ビジネス事業 (千円)	160,241	10,219.6	221,084
合計 (千円)	2,807,519	51.6	1,653,531

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度及び当中間会計期間の主要な販売先に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
山佐株式会社	384,147	20.7	542,252	19.3	257,317	15.6
株式会社三洋販売	205,036	11.1	307,600	11.0	162,359	9.8
株式会社エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	217,640	11.8	196,816	7.0	69,946	4.2

なお、当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前中間会計期間との比較は行っておりません。

3【対処すべき課題】

第6期は、今後ますます厳しくなる外部環境の変化に対応すべく、以下の点を主要課題として認識するとともに、これまで以上の成長を目指し、事業価値の向上を推進してまいります。

(1) 人材ビジネス事業

人材ビジネス市場は、拡大を続けておりますが、同時に競合も激化しており、予断を許さない状況が続いております。

今後、当事業の成長に欠かせないテーマとしましては、認知度及びブランド力の向上と認識しております。具体的には、テクニカルアウトソーシング・人材紹介・人材派遣いずれのサービスもより多くの適切な人材の確保が課題であり、お仕事検索サイト「CROOZ！キャリア」のユーザビリティ向上、サイト力強化、マーケティング活動、複数の求人ポータルサイトへの効果的な募集広告の実施に取り組んでまいります。特に、人材紹介サービスは、リクルーティングアドバイザーとキャリアアドバイザーのコンサルティング能力の向上が課題であり、より一層、情報共有のスピード向上と業務効率の向上を図るとともに、教育についても強化してまいります。

人材ビジネス業界は、社会的意義が高まる中、サービス品質が強く求められておりますので、すべての企業・個人へ感動が与えられるようなサービスの実現を目指し、事業の発展に邁進してまいります。

(2) コンテンツビジネス事業

携帯ゲームコンテンツ市場は、未だ成長余地はあるものの、成長を持続させていくには、ゲームの受託開発、コンテンツプロバイダ事業に留まらず、新たな収益機会の構築が必要不可欠であると考えております。そのため、当社では、既存事業において、既存取引先との関係をこれまで以上に強固にしながら、広告ビジネス事業の検索サイト「CROOZ！」から、ユーザーの誘導を円滑に行うとともに、新たな収益モデルを模索しており、ポータビリティに最も優れた、携帯デバイスならではの新たなサービスの可能性を追求してまいります。

(3) 広告ビジネス事業

現在のモバイル広告市場は、参入障壁が低く比較的小規模な企業が中心となって形成されております。しかし、今後は、急速な市場拡大及び大手企業の新規参入による競争の激化が予想されます。

このように市場が未確立であり優勢企業が未だ存在しないモバイル広告市場において、当社は独自開発した検索エンジンを搭載した検索サイト「CROOZ！」の価値向上に努めるとともに、「CROOZ！」の提携媒体数の拡大を積極的に図ることで、市場における「CROOZ！」の認知度を高め、モバイル広告における確固たる地位の確立を目指していく所存です。また、検索エンジンにとどまらず、他のプログラムも開発することにより、既存提携媒体との連携強化のみならず、検索エンジンでは提携なし得なかった企業にもアプローチしていく所存です。

今後も、特定の事業に偏ることなく、バランスの取れた成長を目指すべく、経営資源の選択と集中を行い、高い成長性の持続に邁進する所存であります。

4【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。また、当社として必ずしもリスク要因とは考えていない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。これらリスクの発生可能性について十分に認識をした上で、発生の回避及び発生時の対応に努めてまいります。なお、本項については、本株式に対する投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありませんので、ご注意ください。また、文中における将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において判断しております。

1. 当社事業について

当社は、前述のとおり人材ビジネス事業、コンテンツビジネス事業、広告ビジネス事業の3つの事業を行っております。平成18年3月期の売上構成比は、人材ビジネス事業：53.7%、コンテンツビジネス事業：40.6%、広告ビジネス事業：5.7%となっております。各事業は異なる市場と特性を持っておりますので、それぞれの事業について述べてまいります。

(1) 業界の動向について

① 人材ビジネス事業

日本企業の人事戦略及び働く側の仕事に対する意識の多様化が急速に進んでおり、また、人材ポートフォリオも拡大しつつあり、人材ビジネスへのニーズは急速に伸びていると認識しております。特にIT・インターネット業界においてのニーズは底堅いものがあります。

こうした背景の中で、当社としましては、景気動向、外部環境に左右されない確固たる収益基盤の構築を目指してまいります。企業のテクニカルアウトソーシング活用・正社員採用・派遣社員採用等の情勢が変動した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

② コンテンツビジネス事業

当社の主力事業の一つである、モバイルコンテンツ市場は、今後の携帯電話のハードウェアとしての方向性や、コンテンツ利用者の嗜好の変化によって大きく左右される可能性があります。社団法人電気通信事業者協会ホームページによりますと、携帯電話の契約数は平成18年11月末時点で、94,453,700台と前月比0.4%プラスとわずかながら増加しており、モバイルコンテンツ利用者は、引き続き堅調な伸びを示すものと予想されますが、ユーザーの嗜好は日々変化しており、モバイルコンテンツの利用者が減少した結果、市場規模が当初予測を下回り、当社業績に影響を与える可能性があります。

③ 広告ビジネス事業

モバイル広告市場は、2005年度で288億円となっており、市場そのものは非常に堅調に推移しているものの、そのインターネット広告市場（2005年度：2,808億円）に占める割合は、約10%にとどまっており、まだ市場規模としては決して大きくはありません。一方で、今後、携帯電話市場は、いよいよ第三代携帯電話が加入者全体の64.4%と本格的な普及期を迎え、新規通信キャリアの参入、パケット通信料金定額化の普及により一般ユーザーのモバイル広告メディアへの接触頻度の上昇が期待されています。同時に平成18年10月24日より始まったナンバーポータビリティ制度の浸透により通信キャリアに依存しないモバイル広告市場の拡大が期待されていますが、広告事業は一般的に景気動向に影響を受けやすい傾向がありますので、今後景気が悪化し、市場規模が想定したほどに拡大しなければ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

① 人材ビジネス事業

テクニカルアウトソーシング、人材紹介、人材派遣業界においては、人材流動化や企業のコストマネージメントの厳密化等に伴い、当社の業績も、IT・インターネット業界に特化することで、独自のIT技術者のスキル測定手法や精度の高いマッチング手法のノウハウを更に蓄積し、当社最大の特徴でもあるスピード力を発揮することで、順調に伸長しております。このような環境下において、当社と同様にIT・インターネット業界の職種を扱う大手人材関連企業やベンチャー企業等の競合会社も既に多く存在していることや、当事業の参入障壁が比較的高くないため、新規参入企業が年々増加していることから、競合企業が乱立し、結果として大手企業による寡占化が進むなど、当社の競合及び競争環境が変動した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

② コンテンツビジネス事業

モバイルコンテンツ業界においては、既に多くの競合企業が存在しております。当社が主力のひとつとしているモバイルゲームコンテンツについても、同様の状況になっております。一方で有力なコンテンツはほぼ一巡した感があり、また、ユーザーの嗜好は絶えず変化しており、これから革新的なコンテンツを提供し続けること及びそのニーズを汲み上げることは容易ではありません。当社としましては、これまで以上に技術力を蓄積するとともに、より魅力的なコンテンツ開発に邁進いたしますが、当社の技術力やマーケティング力が他社に遅れをとった場合、当社の提供するコンテンツがユーザーのニーズと合致しない場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

③ 広告ビジネス事業

モバイル広告市場においては、急速な市場の伸びにつれ、中小ベンチャー企業が中心ながらも、競合参入が続いております。当社としては、キーワード連動型広告として一定の優位性がある、携帯電話専用検索サイト「CROOZ!」を軸に差別化を図っております。しかしながら、新たな競合参入により、価格下落や競争力低下を招き当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 業務委託契約及び業務請負契約について

人材ビジネス事業のうちのテクニカルアウトソーシングサービスは、業務委託契約に基づきプロジェクト単位で作業を遂行しており、顧客企業への役務の提供、器物損壊等の損害に関して責任を負っております。委託業務の遂行にあたっては、当社の責による何らかの事由により役務の提供が完了しない状況が発生し、顧客企業からの代金回収が困難または不能となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、企業の情報管理の観点から、企業へ常駐し作業を行うケースが殆どであり「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準（昭和61年厚生労働省告示第37号）」その他関連法令の規定に従い、当社が請負により行われる業務と判断した業務についてのみ業務請負契約を締結しております。従来、システム開発に関連して瑕疵担保責任の追及を受ける例は必ずしも多くはありませんでしたが、システムの高度化・複雑化に伴い、システムに瑕疵が生じた場合にエンドユーザーが蒙る損害も大きなものになる傾向にあります。そのため、システム開発者に対する瑕疵担保責任の追及が厳しくなる可能性もあり、そのような状況の下で、当社の業務遂行に問題が生じ、重大な瑕疵担保責任を問われることとなった場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

コンテンツビジネス事業においても同様に、業務請負契約に基づきコンテンツの受託開発を行っており、その成果物に対しては瑕疵担保責任の追及を受ける可能性があり、当社業績に影響を与える可能性があります。

(4) 派遣社員について

人材ビジネス事業において、人材派遣サービスは、派遣社員の業務上災害及び通勤途上災害については、労働基準法で定める使用者の責任並びに労働者災害補償保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律で定める事業主の責任を負っております。特に工場等の危険な場所への派遣等は行っておりませんが、万一災害が発生した場合、労働契約上の安全配慮義務違反などを理由に、当社が災害補償の義務を負う可能性があります。また、業務遂行に際して、派遣社員の過誤による事故や顧客企業との契約違反または派遣社員の不法行為により訴訟の提起またはその他の請求を受ける可能性があり、その内容及び金額によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムトラブルについて

コンテンツビジネス事業及び広告ビジネス事業、通信キャリアやインターネットプロバイダのシステムに依存しており、そのネットワークやハードウェアの不具合によって、当社が提供するサービスに影響が及ぶ可能性があります。当社は、安全性、可用性を重視したシステム、及びネットワーク構成を構築し、万全を期しておりますが、急激なサーバーへのアクセスの増加により、一時的に当社サーバーが動作不能に陥ったり、火災、地震、停電など予期せぬ事態により、通信キャリアやインターネットプロバイダのネットワークや、当社システムに影響が及んだ場合、当社の業績にも影響を与える可能性があります。

(6) 情報料の貸倒れについて

コンテンツビジネス事業において、当社は、自社でコンテンツ配信を行っておりますが、その利用者からの代金回収を通信キャリアに委託しております。そのうち、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとKDDI株式会社に委託している分については、通信キャリアの責によらず代金を回収できない場合、その旨を当社に通知することで通信キャリアは回収義務を免除されます。当社は、過去の実績に基づく一定の貸倒れ予測額を計上した上、毎月の回収額が確定した段階でその差額を調整しております。第5期における回収不能となった情報料は回収対象債権額の約2.5%（金額にして5,157千円（平成18年3月期実績））となっておりますが、さらに未納者が増加した場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

2. 法的規制について

(1) テクニカルアウトソーシングサービスについて

人材ビジネス事業のテクニカルアウトソーシングサービスは、受託者である当社が委託者である取引先企業から業務委託契約または請負契約を締結し、さらに当社がITプロワーカーと同様の契約を締結して業務を再委託する形態をとっております。この場合、ITプロワーカーは独立した事業主として自己の判断で業務を行うこととなり、委託者である取引先企業が直接的にITプロワーカーに対して指揮・命令を行う労働者派遣とは異なるものであります。

労働者派遣と請負の区別に関しては、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（昭和61年労働省告示第37号）において指揮・命令系統の明確性や、業務処理の独立性などの点について示されております。当社では、この基準により請負に区分される事業を行うために、契約段階で取引先企業とITプロワーカーに対して十分な説明を行ない、契約後には実際に基準が遵守されているかどうかを調査するなど、法令遵守のための体制をとっておりますが、何らかの理由により請負事業が実質的に労働者派遣とみなされる事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業運営に必要な免許について

人材ビジネス事業において、当社は有料職業紹介事業者及び一般労働者派遣事業者として、厚生労働大臣の許可を受けております。許可番号及び有効期限は下記の通りです。また、当社の有している有料職業紹介事業者の許可の取消については、職業安定法第32条に欠格事項が定められており、一般労働者派遣事業許可の取消については、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の第6条に欠格事由が定められております。

当社の主要な事業活動を継続させるためには、これらの有料職業紹介事業者及び一般労働者派遣事業者の許可が必要ですが、現時点において、これら許可取消の事由に該当する事実はありません。しかしながら、将来、何らかの理由により許可の取消等があった場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

許可名称	所轄官庁	取得者名	許可番号	取得年月	有効期限
有料職業紹介事業免許	厚生労働省	株式会社ウェブドゥジャパン	13-ユ-010988	平成16年1月1日	平成23年12月31日
一般労働者派遣事業免許	厚生労働省	株式会社ウェブドゥジャパン	般13-301133	平成17年10月1日	平成20年9月30日

(3) 派遣労働者の社会保険加入状況について

一般労働者派遣業界において、社会保険に加入していない派遣労働者が多数存在するという問題があります。登録型派遣労働者の雇用形態は比較的短期間かつ断続的であるため、派遣契約に伴い締結される雇用契約の開始及び終了の都度必要とされる派遣労働者の社会保険被保険者資格の取得・喪失手続きが煩雑であります。当社は社会保険の未加入問題に対して問題意識を持ち、事務負担の圧縮に取り組んでおります。その結果、当社においては平成19年1月10日現在において、加入有資格者全員が社会保険に加入しております。

(注) 派遣労働者と2ヶ月以内の期間を定めて雇用契約を締結する場合並びに1日又は1週間の労働時間及び1ヶ月の労働日数が派遣先企業における当該業務の基準労働時間及び労働日数の概ね4分の3未満である場合には社会保険の適用除外と定められております(健康保険法第3条、厚生年金保険法第12条)

(4) 知的財産保護について

コンテンツビジネス事業において、自社で配信している携帯コンテンツに第三者が保有する知的財産権を利用する場合には、第三者の使用許諾を得ております。今後も、第三者が保有する知的財産権を利用する場合は、同様に使用許諾を得てまいります。著作権者が当社と競合するサービスを独自に開始することにより、使用許諾が得られなくなった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、現時点では、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟を提起または通知されたことはなく、当社は知的財産権を一切侵害していないという認識であります。万一当社の認識外で、第三者の知的財産を侵害している場合には、損害賠償請求や使用差止請求を受け、当社の業績ないし事業遂行に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報保護について

人材ビジネス事業においては、登録者の個人情報を紙媒体または、データベース化した状態で保管しております。紙媒体につきましては、キャビネットを施錠して厳重に保管されております。また、データベースにつきましては、イントラネット上のサーバーにアクセス権限が付された状態で保管されており、インターネットを介しての不正アクセス並びに内部流出の可能性は低いと考えております。また、コンテンツビジネス事業において、自社で配信している携帯コンテンツを含め、個人を特定できる情報は取得しておりません。現在のところ、個人情報の流出はありませんが、より個人情報の管理を強固にすべく、平成18年2月13日にプライバシーマークを取得いたしました。今後もこれまで以上に、個人情報の管理を徹底してまいります。万が一、個人情報が流出し、何らかの形で損害賠償の請求や、その他責任追及がおこった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3. 当社の経営について

(1) 特定事業者への依存について

① 通信キャリアについて

当社のコンテンツビジネス事業において、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社が行うインターネット接続サービスである、Iモード、EZweb、Yahoo!ケータイに対して、コンテンツを提供し、各通信キャリアを通じて料金を回収しております。当社としましては、今後も同様に各通信キャリアに対し、コンテンツ提供を行っていく予定であります。各通信キャリアのインターネット接続サービスに関する事業方針の変更があった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 山佐株式会社並びに株式会社三洋販売について

当社のコンテンツビジネス事業において、山佐株式会社並びに株式会社三洋販売より、スロット・パチンコゲームアプリケーション並びにサイト開発及び運用保守を受託しております。第5期の両社向け売上は、山佐株式会社：542,252千円 売上高に占める割合19.3%、株式会社三洋販売：307,600千円 売上高に占める割合11.0%となっております。これまでのところ、両社との関係は良好に推移し、当社としましても、これまで以上に良好な関係を維持発展させて参る所存ではありますが、両社の事業戦略の変更などによっては、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、スロット・パチンコゲームアプリケーションの開発業務に関しては、事実上開発業者間で住み分けができており、当社が上記2社以外のメーカーから受託することは困難な反面、競合他社が上記2社から受託する可能性も低い状況にあるものと認識しております。

③ ミリオン株式会社について

当社のコンテンツビジネス事業において、ミリオン株式会社の所有する著作物の二次利用に関する独占契約を結び、当該コンテンツ配信サービスを行っております。これまでのところ、同社との関係は良好に推移し、当社としましても、これまで以上に良好な関係を維持発展させて参る所存ではありますが、同社の事業戦略の変更などにより、著作物の利用ができない事態に至った場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) ITプロワーカー、人材紹介等の登録者の確保について

当社の人材ビジネス事業においては、ITプロワーカー、人材紹介並びに人材派遣登録者の確保及び拡大が非常に重要となっております。ITプロワーカーの確保につきましては、これまで通り、インターネット媒体を利用し自社登録サイトへ誘導する形に加え、交流会の開催などを通じ、コミュニティを醸成することで優秀な技術者の囲い込みを実践して参ります。しかしながら、企業のIT関連投資は未だ活発であり、同時に開発アウトソーシングが進む中、競合企業も同様に技術者の囲い込みに動いており、当社の施策が予測通りの効果を生まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 業歴が浅いことについて

当社は、平成13年に設立され、業歴も浅く、期間業績比較を行う十分な財務数値が得られない上、新規事業分野への取組みや売上構成の変動など、過年度の経営成績だけでは、今後の当社の業績の判断材料としては十分ではないと考えられます。特に今後、さらなる成長を目指している広告ビジネス事業において、当社を取り巻く環境が急速に変化した場合、今後の当社の業績に予想以上に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 調達資金の使途について

当社が今回計画している公募増資による調達資金は、当社の認知度を向上させるための広告宣伝費、また、従業員への教育研修のための費用など、業容拡大のための運転資金に全額充当する予定であり、具体的な資金需要が発生するまでは安全性の高い金融商品で運用する予定であります。しかし、当社を取り巻く外部環境の変化に伴い、調達資金を上記以外の使途に変更する可能性があり、また上記投資も、期待した成果が得られない可能性もあります。

(5) 配当政策について

当社の配当政策に対する基本的な考え方は、投資家の皆様に満足いただける利益配当を継続して行うことができることを念頭においており、そのためにはまずは内部留保を充実させ、財務体質をより強固にすることが必要と考えた結果、現在までは配当を実施しておりません。今後は、必要な投資を行いながらも、配当性向を重視し、当期純利益を基準とした配当政策を重視して行きたいと考えております。しかし、計画通りの利益が達成できなかった場合には、配当を見送る可能性もあります。

(6) 人材の確保・育成について

当社の成長速度に見合った人材の確保及び育成は、当社の重要な課題であると認識しており、求人誌やインターネット等による採用活動を行うほか、今後は一層の研修制度の充実や人材の育成に取り組んでまいります。今まで、人材不足により当社の事業活動に支障をきたしたことはありませんが、万が一、必要な人材の確保ができなかった場合には、労働力の不足または営業力や品質の低下などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) ストックオプションの付与について

当社は、役員及び従業員のモチベーション向上を目的として、ストックオプションを付与しております。その状況は、「第4提出会社の状況」に記載の通りであり、ストックオプションは、1,236個、発行済株式総数の16.08%となっております。当社といたしましては、今後も優秀な役員・従業員を確保するために、インセンティブプランの一環としてのストックオプション制度を継続する方針であります。なお、これらストックオプションが行使された場合、保有株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。

(8) 訴訟等に関するリスク

当社は法的危機管理に対処する体制を社内に整えておりますが、事業の性格上、訴訟を受ける可能性があります。訴訟の内容及び金額によっては当社の経営に影響を及ぼす可能性があります。下記はその一例です。

- ・ 人材ビジネス事業のテクニカルアウトソーシングにおいて、業務完了に関する理解の相違が生じた場合
- ・ コンテンツビジネス事業において、当社もしくは移動通信事業会社側のサーバー・ダウン等によりユーザーまたは通信キャリアに損失をもたらした場合
- ・ コンテンツビジネス事業の受託開発関連で、弊社の責による納期遅延、システムの不具合等により、顧客に損失をもたらした場合

5【経営上の重要な契約等】

(1) 通信キャリアとの契約

会社名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報提供者契約書	当社が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモにコンテンツを提供するための契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権等の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	平成15年3月12日から平成16年3月31日まで (以降1年毎自動更新)
	iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書	当社が提供するコンテンツの情報料を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成15年3月12日から平成16年3月31日まで (以降1年毎自動更新)
ソフトバンクモバイル株式会社	コンテンツ提供に関する基本契約書	当社がソフトバンクモバイル株式会社にコンテンツを提供するための契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権等の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	平成15年11月28日から平成16年3月31日まで (以降1年毎自動更新)
	債権譲渡契約書	当社が提供するコンテンツに関する料金債権を、当社よりソフトバンクモバイル株式会社に一定の手数料を控除した上で、一括して譲渡することを目的とする契約。	平成15年11月28日から平成16年3月31日まで (以降1年毎自動更新)
KDD I 株式会社	EZwebディレクトリ設定・登録サービス利用契約	当社がKDD I 株式会社にコンテンツを提供するための契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権等の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。及び、当社が提供するコンテンツの情報料をKDD I 株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	有効期限の定めなし 解約については、 双方90日前に通知

(2) ライセンス契約

会社名	契約の名称	契約内容	契約期間
ミリオン株式会社	使用許諾基本契約書	ミリオン株式会社が所有する著作物のiモード用サイトでの二次利用に関する契約	平成15年3月31日から平成17年3月30日まで (以降1年毎自動更新)
	使用許諾基本契約書	ミリオン株式会社が所有する著作物のEZweb用サイトでの二次利用に関する契約	平成16年6月16日から平成18年6月15日まで (以降1年毎自動更新)
	使用許諾基本契約書	ミリオン株式会社が所有する著作物のYahoo!ケータイ用サイトでの二次利用に関する契約	平成15年12月5日から平成17年12月4日まで (以降1年毎自動更新)

(3) コンテンツ配信事業者との契約

会社名	契約の名称	契約内容	契約期間
山佐株式会社	業務委託基本契約書	山佐株式会社が当社に情報処理支援業務等を業務委託する契約	平成14年4月1日から平成15年3月31日まで (以降1年毎自動更新)
株式会社三洋販売	業務委託基本契約書	株式会社三洋販売が当社に情報処理支援業務等を業務委託する契約	平成15年7月1日から平成16年6月30日まで (以降1年毎自動更新)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、決算日における財政状態、報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しております。

(2) 当事業年度末の財政状態の分析

① 資産の部

流動資産は、売上高の増加、第三者割当増資に伴い、現金及び預金が前期末比307,509千円増の590,063千円となりました。売掛金についても売上高の増加に伴い前期末比121,541千円増の384,777千円となりました。また、コンテンツ事業の受注の増加により仕掛品が前期末比3,881千円増の13,239千円となり、本社移転により事務所賃料が増加したことで前払費用が13,281千円増の25,708千円となりました。その結果、当事業年度末の流動資産は、448,972千円増の1,020,315千円（前期比78.6%増）となりました。

固定資産は、本社移転に伴う敷金保証金の差入、自社利用ソフトウェアの構築等により114,077千円増の213,322千円（前期比114.9%増）となりました。

以上の結果、当事業年度末における総資産は563,050千円増の1,233,638千円（前期比84.0%増）となりました。

② 負債の部

負債は、取引量の増加に伴い買掛金が前期末比76,265千円増の318,348千円となり、課税所得の増加に伴い未払法人税等が前期末比85,005千円増の102,839千円となり、また運転資金としての借入が59,776千円増加し、当事業年度末の負債は202,065千円増の772,040千円（前期比35.5%増）となりました。

③ 資本の部

第三者割当増資による資本金及び資本剰余金の増加230,684千円ならびに当期純利益130,290千円を計上したことによる利益剰余金の増加によって、当事業年度末の資本は360,985千円増の461,598千円（前期比358.8%増）となりました。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は、各サービスともに堅調な伸びを示し、全体で前期比955,863千円増の2,807,519千円（前期比51.6%増）となりました。特に技術者アウトソーシングの人材ビジネス事業売上は、561,170千円増の1,508,527千円（前期比59.2%増）、コンテンツビジネス事業売上は携帯ゲーム市場の成長の影響を受け236,004千円増の1,138,750千円（前期比26.1%増）となり、第4期からサービスを開始した広告ビジネス事業売上が、158,688千円増の160,241千円（前期比10,219.6%増）となり大幅に伸長しました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前期比635,052千円増の1,983,274千円（前期比47.1%増）となりました。粗利益率の高い人材紹介業が開始されたことや受託開発事業の利益率が上昇した結果、当期の売上原価率は70.6%（前期72.8%）となりました。

販売費及び一般管理費は、中途採用による人材紹介会社への紹介手数料及び当社初の新卒採用のための媒体広告といった採用費が大幅に増加し、採用による人件費の増加、顧問弁護士・監査法人・証券会社等との契約による支払報酬の増加、事務所移転による地代家賃の増加等の原因により、前期比105,140千円増の543,592千円（前期比24.0%増）となりました。しかしながら、売上増加割合と比較し増加割合を抑制できた結果、売上高販売費及び一般管理費比率は19.4%（前期23.7%）となりました。

③ 営業外損益

営業外費用は、前事業年度から2,735千円増加し5,432千円となりましたが、これは借入増加に伴う支払利息の増加によるものであります。

④ 特別損益

当事業年度において、移転に伴う有形固定資産の除却、原状回復工事及び解約違約金等が発生した結果、特別損失として38,677千円を計上しております。

(4) 当事業年度のキャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加128,154千円、無形固定資産の取得による支出57,803千円、敷金・保証金の預入による支出83,765千円等のマイナス要因があったものの、税引前当期純利益236,552千円、株式の発行による収入229,472千円等のプラス要因により、当事業年度末には590,063千円（前期比108.8%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

業績の伸張により税引前当期純利益が236,552千円となった中で、取引量の増加による仕入債務の増加により77,847千円のプラス要因となり、自社利用ソフトウェアの増加に伴う減価償却費の計上が28,229千円のプラス要因となりました。一方で、売上増加に伴う売上債権の増加が128,154千円のマイナス要因になるとともに、法人税等の支払額32,375千円がマイナス要因となった結果、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は170,939千円（前期比278.3%増）のプラスとなりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

自社モバイルコンテンツの制作として無形固定資産の取得による支出57,803千円、平成17年7月に行った事務所移転のための敷金として83,765千円を支出しております。また、事務所移転による内装費用等及び事業拡大に伴うサーバー等有形固定資産の取得により34,490千円を支出しました。これらの結果、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は152,678千円（前期は65,759千円の支出）のマイナスとなりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成17年7月に実施された事務所移転にかかる費用に充てるため短期借入金が82,000千円増加しました。なお、第三者割当増資により229,472千円を調達いたしました。また、長期借入金の返済により22,224千円を支出しております。これらの結果、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は289,248千円（前期比449.1%増）のプラスとなりました。

(5) 当中間会計期間末の財政状態の分析

① 資産の部

流動資産は、売上高の増加により、売掛金については前期末比25,400千円増の410,178千円となる一方、法人税等の支払、借入金の返済に伴い、現金及び預金が前期末比127,912千円減の462,151千円となりました。その結果、当中間会計期間末の流動資産は、115,070千円減の905,245千円（前期比11.3%減）となりました。

固定資産は、事務所のレイアウト変更に伴う内装費等、自社利用ソフトウェアの製作等により、26,675千円増の239,998千円（前期比12.5%増）となりました。

② 負債の部

流動負債は、取引量の増加に伴い買掛金が前期末比80,786千円増の399,134千円となる一方、課税所得の減少に伴い未払法人税等が前期末比68,918千円減の33,920千円となり、また運転資金としての借入が104,224千円減少し、当中間会計期間末の流動負債は、71,112千円減の632,731千円（前期比10.1%減）となりました。

固定負債は、運転資金としての借入が67,221千円減少し、当中間会計期間末の固定負債は、67,622千円減の573千円（前期比99.2%減）となりました。

③ 純資産の部

中間純利益50,340千円を計上したことによる利益剰余金の増加によって、当中間会計期間末の純資産は、50,340千円増の511,938千円（前期比10.9%増）となりました。

(6) 当中間会計期間の経営成績の分析

なお、当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前中間会計期間との比較は行っておりません。

① 売上高

売上高は、全体で1,653,531千円となりました。

人材ビジネス事業売上は893,402千円、コンテンツビジネス事業売上は539,044千円、広告ビジネス事業売上は221,084千円となっております。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、1,159,904千円となり、原価率は70.1%となりました。

販売費及び一般管理費は、403,915千円となりました。主なものとして、従業員の給与手当119,895千円、広告宣伝費43,035千円、地代家賃28,787千円を計上しております。これらの結果、売上高販売費及び一般管理費比率は24.5%となりました。

③ 営業外損益

営業外費用として、上場関連費用1,966千円等が発生した結果、2,734千円を計上しております。

④ 特別損益

当中間会計期間において、固定資産の除却等が発生した結果、特別損失として440千円を計上しております。

(7) 当中間会計期間のキャッシュ・フローの分析

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益86,570千円、仕入債務の増加による収入83,206千円等のプラス要因があったものの、法人税等の支払による支出98,301千円、借入金の返済による支出171,445千円等のマイナス要因により、前事業年度末に比べて127,912千円減少し、当中間会計期間末には462,151千円となりました。

なお、当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前中間会計期間との比較は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前中間純利益が86,570千円となった中で、取引量の増加による仕入債務の増加により83,206千円のプラス要因となり、自社利用ソフトウェアの増加により減価償却費の計上が21,282千円のプラス要因となりました。一方で、売上増加に伴う売上債権の増加が23,056千円のマイナス要因になるとともに、法人税等の支払額98,301千円がマイナス要因となりました。この結果、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は71,094千円のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

自社モバイルコンテンツの制作等として無形固定資産の取得による支出27,472千円を計上しております。この結果、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は27,562千円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金が82,000千円減少し、長期借入金の返済により89,445千円を支出しております。これらの結果、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は171,445千円のマイナスとなりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当事業年度の設備投資については、情報処理機器の増強、業務支援システムの充実・強化を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

コンテンツ提供等のためのソフトウェア開発等に対して、総額59,240千円の投資を実施いたしました。また、本社移転に伴う本社会議室の間仕切り工事等21,028千円を支出いたしました。なお、当事業年度において事務所移転により、間仕切等の建物付属設備10,061千円の除却を行いました。

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間会計期間の設備投資については、業務支援システムの充実・強化を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

コンテンツ提供等のためのソフトウェア開発等に対して、総額26,760千円の投資を実施いたしました。また、本社レイアウト変更に伴う間仕切り工事等21,941千円を投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成18年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	全体共通	本社事務所	41,505	13,816	79,534	134,856	126 (39)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の（ ）書きは外数で、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
 3. 本社建物はすべて賃借中のものであり、設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	本社事務所	148,048

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 上記の他、主要なリース設備は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都千代田区)	パソコン	21台	3年	1,032	598
	サーバー	91台	3～5年	10,303	35,567
	車両	2台	4～5年	6,393	20,171

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等

平成18年11月30日現在の重要な設備の新設等の計画はありません。

- (2) 重要な設備の除却等

平成18年11月30日現在の重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	124,988
計	124,988

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	31,247	非上場・非登録
計	31,247	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第1回新株予約権（平成17年8月30日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年12月31日）
新株予約権の数（個）	192（注）1	187（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	960（注）1.4	935（注）1.4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,000（注）2.4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成27年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35,000 資本組入額 17,500 （注）4	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数}}{\text{分割・新規発行前の株価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成18年2月10日開催の取締役会により、平成18年2月27日をもって普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

② 第2回新株予約権（平成17年8月30日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,001(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,005(注)1.4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000(注)2.4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月31日 至 平成27年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は取締役会の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。
2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数}}{\text{分割・新規発行前の株価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成18年2月10日開催の取締役会により、平成18年2月27日をもって普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

③ 第3回新株予約権（平成18年3月13日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年12月31日）
新株予約権の数（個）	62（注）1	47（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	62（注）1	47（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	185,000（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月14日 至 平成28年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 185,000 資本組入額 92,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数}}{\text{分割・新規発行前の株価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

④ 第4回新株予約権（平成18年3月13日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年12月31日）
新株予約権の数（個）	1（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	185,000（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月30日 至 平成28年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 185,000 資本組入額 92,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- （注）1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。
2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数}}{\text{分割・新規発行前の株価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の状態にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数	発行済株式総数残高	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成13年5月24日 (注) 1	60口	60口	3,000	3,000	—	—
平成14年5月20日 (注) 1	140株	200株	7,000	10,000	—	—
平成17年3月16日 (注) 2	1,800株	2,000株	—	10,000	—	—
平成17年3月24日 (注) 3	4,000株	6,000株	10,000	20,000	10,000	10,000
平成18年2月27日 (注) 4	24,000株	30,000株	—	20,000	—	10,000
平成18年3月31日 (注) 5	1,247株	31,247株	115,347	135,347	115,347	125,347

(注) 1. 当社は、平成14年5月20日に有限会社から株式会社へ組織変更しております。そのため、発行済株式総数増減数及び発行済株式総数残高には、株数に換えて口数を記載しております。

2. 平成17年2月28日開催の取締役会決議により、平成17年3月16日現在の株主に対し、平成17年3月16日をもって1株を10株に分割いたしました。

3. 有償株主割当

発行価格 5,000円

資本組入額 2,500円

4. 平成18年2月10日開催の取締役会決議により、平成18年2月27日現在の株主に対し、平成18年2月27日をもって1株を5株に分割いたしました。

5. 有償第三者割当

発行価格 185,000円

資本組入額 92,500円

割 当 先 株式会社サイバーエージェント、サイバーエージェントCA-I投資事業有限責任組合、株式会社オプト、株式会社セプテーニ（現：株式会社セプテーニ・ホールディングス）、日本アジア投資株式会社、ジャイク・インキュベーション2号投資事業有限責任組合

(4) 【所有者別状況】

平成18年11月30日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	6	—	—	3	9	—
所有株式数 (株)	—	—	—	1,247	—	—	30,000	31,247	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	3.99	—	—	96.01	100.00	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 31,247	31,247	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	31,247	—	—
総株主の議決権	—	31,247	—

② 【自己株式等】

平成18年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権方式により、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員(今後取締役、監査役および従業員になるものを含む)に対して付与することを下記株主総会で決議されたものであります。

(平成17年8月30日の臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年8月30日
付与対象者の区分及び人数 (名)	従業員40 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 3
株式の数 (株)	197 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	(注) 3
新株予約権の行使期間	(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—

(注) 1. 付与対象者は退職による権利の喪失及び役職変更により、平成18年12月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役2名、従業員28名となっております。

2. 株式の数は付与対象者の退職により、187株となっております。
3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
4. 当社は平成18年2月10日開催の取締役会決議により、平成18年2月27日をもって、1株を5株に分割いたしました。その結果、新株予約権の目的となる株式の数は平成18年2月27日において197株から985株となりました。あわせて発行価額は35,000円に調整されております。

(平成17年8月30日の臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年8月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	①取締役3 ②監査役1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)1
株式の数(株)	1,001
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1
代用払込みに関する事項	—

- (注)1. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
2. 当社は平成18年2月10日開催の取締役会決議により、平成18年2月27日をもって、1株を5株に分割いたしました。その結果、新株予約権の目的となる株式の数は平成18年2月27日において1,001株から5,005株となりました。あわせて発行価額は35,000円に調整されております。

(平成18年3月13日の臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年3月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員62 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)3
株式の数(株)	62 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—

- (注)1. 付与対象者は退職等により、従業員47名となっております。
2. 株式の数は付与対象者の退職により、47株となっております。
 3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成 18 年 3 月 13 日の臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年3月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査役1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 1
株式の数(株)	1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1
新株予約権の行使期間	(注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1
代用払込みに関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けております。利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を考慮し、また将来に備えた内部留保充実の必要性を勘案した上で決定することを基本方針としております。

第5期の配当に関しましては、将来の事業拡大のために内部留保を充実させることに主眼をおいたため、実施いたしませんでした。

なお、内部留保資金につきましては、情報システム関連等のコンピューター設備の増設、更新等の設備投資や新規事業創出への投資に有効に活用し、経営基盤の強化と事業のより一層の拡大のために努めてまいります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場かつ非登録であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—————	小渕 宏二	昭和49年11月4日生	平成 7年 4月 株式会社ホテル京急入社 平成 8年 4月 シーエスアイ株式会社(現:株式会社CSIソリューションズ)入社 平成13年 5月 有限会社ウェブドゥジャパン設立 平成13年 5月 代表取締役社長 就任 平成14年 5月 株式会社ウェブドゥジャパンへ組織変更 平成14年 5月 取締役社長(代表取締役)(現任)	13,500
取締役副社長 (代表取締役)	人材ビジネス 本部長	曾根原 稔人	昭和50年3月1日生	平成 7年 4月 株式会社バレスホテル入社 平成 9年 3月 株式会社長谷工販売センター(現:株式会社長谷工アーベスト)入社 平成13年 5月 有限会社ウェブドゥジャパン設立 平成13年 5月 取締役副社長 就任 平成14年 5月 株式会社ウェブドゥジャパンへ組織変更 平成14年 5月 取締役副社長(代表取締役)(現任) 平成18年 2月 人材ビジネス本部長(現任)	13,500
取締役	—————	田沢 知志	昭和44年4月24日生	平成 7年 4月 株式会社CSK(現:株式会社CSKホールディングス)入社 平成13年 5月 有限会社ウェブドゥジャパン 取締役 就任 平成14年 5月 当社取締役(現任) 平成18年 2月 研究開発本部本部長	3,000
取締役	メディアビジ ネス本部長	古瀬 祥一	昭和57年3月28日生	平成10年 4月 株式会社アクティ勤務 平成11年10月 有限会社キムウェブドットコム勤務 平成14年 4月 有限会社ウェブドゥジャパン入社 平成18年 2月 メディアビジネス本部長(現任) 平成18年 4月 当社取締役 就任(現任)	-
取締役	管理本部長	櫻井 英哉	昭和44年12月17日生	平成 5年 4月 オリジナル光学工業株式会社(現:オリジナル株式会社)入社 平成 7年10月 アイ・エヌ・エイ生命保険株式会社 (現:損保ジャパンひまわり生命株式会社)入社 平成10年10月 日本生命保険相互会社入社 平成12年 1月 オリックス・キャピタル株式会社入社 平成17年 4月 株式会社ウェブドゥジャパン入社 管理本部長就任(現任) 平成18年 4月 当社取締役 就任(現任)	-
常勤監査役	—————	邊田 真一郎	昭和52年10月19日生	平成12年 8月 TAC株式会社入社 平成13年10月 監査法人トーマツ入社 平成16年 4月 公認会計士登録 平成16年 8月 株式会社アーティストハウス(現:アーティストハウスホールディングス) 監査役 就任 平成17年 6月 当社監査役 就任(現任)	-
監査役	—————	松島 俊行	昭和52年8月9日生	平成12年 9月 アクタスマネジメントサービス株式会社 入社 平成17年 1月 松島会計事務所開設 平成17年11月 当社監査役 就任(現任) 平成18年 3月 税理士登録	-
計					30,000

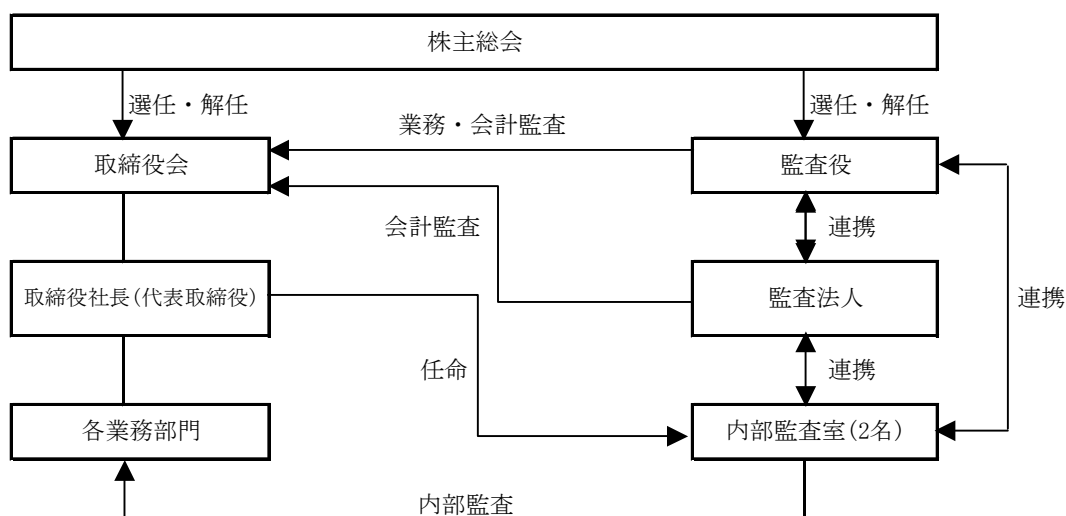
(注) 監査役 邊田 真一郎及び松島 俊行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスをステークホルダーに対する企業価値の最大化を図るための経営統治機能と位置付けております。経営統治機能の確立に向けて、社外監査役の選任を行い、迅速な意思決定が可能かつ業務執行に対する強い監督機能を持った体制作り注力しております。また、経営の透明性の確保と環境変化への対応力の継続的向上にも努力しております。

(2) 業務執行・監視及び内部統制の仕組み



(3) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

a. 取締役会

取締役会は5名で構成されています。毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会も開催され、経営上の重要な意思決定や業務執行に対する監督を行っております。

b. 監査役

監査役は1名の常勤監査役と1名の非常勤監査役で構成されております。常勤監査役は、経営会議に参加するほか、経営の妥当性・効率性・コンプライアンスに関して幅広く検証し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。

また、内部監査責任者及び監査法人とも意見交換を行い、業務執行の状況を効率的、合理的に把握し、その監督に努めております。

c. 内部監査室

2名で構成されており、社長直轄の組織として機能しております。各部門における重要決議事項、その他社内規程の遵守状況等の確認、事業効率性に関する監査を実施しております。

d. 監査法人

監査法人と致しましては監査法人トーマツを選任しております。監査人に対しては、正しい経営情報を提供するため、正しい数値情報の提供にとどまらず、実地検査についても積極的に協力し、公正不偏の立場から適切な監査を実施するための環境を提供しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 : 松野 雄一郎 吉村 孝郎

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、会計士補 3名

e. 内部牽制機能及び各種委員会

各種規程を整備するとともに、稟議フローの見直しを行い、経営監督機能の強化を図りつつ迅速かつ適切な意思決定が可能な体制構築を進めてまいりました。また、経営の透明性向上に向けての施策、コーポレート・ガバナンス体制強化のための施策、個人情報保護のための施策について検討しております。

f. コンプライアンス委員会

今後より一層の法令遵守を目指した企業経営を実践していくべく、平成18年4月20日にコンプライアンス委員会を発足させました。開催頻度は四半期に1回を予定しており、委員長は、管理本部長が就任いたしました。実施項目としましては、以下を予定しております。

(ア) 法令遵守経営の維持、向上、推進

(イ) 法令遵守状況の調査、監査、改善勧告

(ウ) 公益通報者保護制度による通報事項に対する調査、処理、再発防止策策定、社長への具申、関係部門への勧告

(エ) 教育啓蒙活動

② 役員報酬の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

社内取締役を支払った報酬 86,400千円

社外監査役を支払った報酬 4,850千円

91,250千円

③ 監査報酬の内容

当事業年度における当社が監査法人トーマツと締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬の内容は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬：7,000千円

上記以外の業務に基づく報酬：一千万円

④ 社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資本関係、取引関係、その他利害関係

社外監査役 邊田 真一朗氏に対し、平成17年8月30日の臨時株主総会決議により1個の新株予約権（株式数5株）を付与しております。当該潜在株式の潜在議決権比率は0.01%となっております。

また、社外監査役 松島 俊行氏に対し、平成18年3月13日の臨時株主総会決議により1個の新株予約権（株式数1株）を付与しております。当該潜在株式の潜在議決権比率は0.00%となっております。

⑤ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

a. コンプライアンス委員会の発足

b. 個人情報保護法施行に備えた全社員向けの研修、教育実施

c. 危機管理委員会による広域災害発生時の連絡体制構築 等

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表並びに当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより監査及び中間監査を受けております。

3. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		282,554		590,063		
2. 売掛金		263,236		384,777		
3. 仕掛品		9,358		13,239		
4. 前渡金		4,017		2,434		
5. 前払費用		12,427		25,708		
6. 繰延税金資産		3,383		8,699		
7. その他		630		433		
貸倒引当金		△ 4,265		△ 5,040		
流動資産合計		571,343	85.2	1,020,315	82.7	
II 固定資産						
(1)有形固定資産						
1. 建物		16,208		24,919		
減価償却累計額		2,678	13,530	2,525	22,393	
2. 工具器具備品		14,261		26,757		
減価償却累計額		6,740	7,520	11,701	15,056	
有形固定資産合計			21,051		37,450	3.0
(2)無形固定資産						
1. ソフトウェア			32,223		69,603	
2. その他			199		842	
無形固定資産合計			32,422		70,446	5.7
(3)投資その他の資産						
1. 敷金・保証金			44,147		104,532	
2. 長期前払費用			1,624		893	
投資その他の資産合計			45,771		105,425	8.6
固定資産合計			99,245		213,322	17.3
資産合計			670,588		1,233,638	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		242,083		318,348	
2. 短期借入金		—		82,000	
3. 一年内返済予定長期借入金		22,224		22,224	
4. 未払金		58,716		82,076	
5. 未払費用		48,622		52,553	
6. 未払法人税等		17,834		102,839	
7. 未払消費税等		16,875		18,601	
8. 前受金		24,071		17,457	
9. 預り金		47,869		7,744	
流動負債合計		478,296	71.3	703,844	57.1
II 固定負債					
1. 長期借入金		89,445		67,221	
2. 繰延税金負債		2,233		975	
固定負債合計		91,678	13.7	68,196	5.5
負債合計		569,975	85.0	772,040	62.6
(資本の部)					
I 資本金	※1	20,000	3.0	135,347	11.0
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		10,000		125,347	
資本剰余金合計		10,000	1.5	125,347	10.1
III 利益剰余金					
1. 任意積立金					
特別償却準備金		—	—	3,108	3,108
2. 当期末処分利益		70,612		197,795	
利益剰余金合計		70,612	10.5	200,903	16.3
資本合計		100,612	15.0	461,598	37.4
負債・資本合計		670,588	100.0	1,233,638	100.0

中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1. 現金及び預金		462,151	
2. 売掛金		410,178	
3. たな卸資産		16,306	
4. その他		21,909	
貸倒引当金		△5,301	
流動資産合計		905,245	79.0
II 固定資産			
1. 有形固定資産	※1	55,322	4.9
2. 無形固定資産			
(1) ソフトウェア		79,534	
(2) その他		809	
無形固定資産合計		80,344	7.0
3. 投資その他の資産			
(1) 敷金・保証金		104,332	
投資その他の資産合計		104,332	9.1
固定資産合計		239,998	21.0
資産合計		1,145,243	100.0

		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金		399,134		
2. 未払金		104,452		
3. その他	※2	129,144		
流動負債合計			632,731	55.2
II 固定負債				
1. 繰延税金負債		573		
固定負債合計			573	0.1
負債合計			633,305	55.3
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金				
2. 資本剰余金			135,347	11.8
(1) 資本準備金		125,347		
資本剰余金合計			125,347	11.0
3. 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
特別償却準備金		1,969		
繰越利益剰余金		249,273		
利益剰余金合計			251,243	21.9
株主資本合計			511,938	44.7
純資産合計			511,938	44.7
負債純資産合計			1,145,243	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 人材ビジネス事業売上		947,356			1,508,527		
2. コンテンツビジネス事業売上		902,746			1,138,750		
3. 広告ビジネス事業売上		1,552	1,851,655	100.0	160,241	2,807,519	100.0
II 売上原価							
1. 人材ビジネス事業売上原価		794,679			1,240,443		
2. コンテンツビジネス事業売上原価		515,184			552,090		
3. 広告ビジネス事業売上原価		38,358	1,348,221	72.8	190,740	1,983,274	70.6
売上総利益			503,434	27.2		824,245	29.4
III 販売費及び一般管理費	※1		438,452	23.7		543,592	19.4
営業利益			64,981	3.5		280,652	10.0
IV 営業外収益							
1. 受取利息		234			3		
2. その他		33	267	0.0	7	10	0.0
V 営業外費用							
1. 支払利息		2,451			4,209		
2. 新株発行費		245	2,697	0.1	1,222	5,432	0.2
経常利益			62,552	3.4		275,230	9.8
VI 特別利益							
1. 前期損益修正益	※2	14,957	14,957	0.8	-	-	-
VII 特別損失							
1. 前期損益修正損	※3	954			-		
2. 過年度功労金		-			2,490		
3. 固定資産除却損	※4	2,778			11,262		
4. 本社移転費		-	3,732	0.2	24,924	38,677	1.4
税引前当期純利益			73,778	4.0		236,552	8.4
法人税、住民税及び事業税		29,449			112,836		
法人税等調整額		△ 1,149	28,299	1.5	△ 6,574	106,262	3.8
当期純利益			45,478	2.5		130,290	4.6
前期繰越利益			25,134			67,504	
当期未処分利益			70,612			197,795	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 人材ビジネス事業売上原価					
1. 外注費		794,679	100.0	1,240,443	100.0
人材ビジネス事業売上原価		794,679	100.0	1,240,443	100.0
II コンテンツビジネス事業 売上原価					
1. コンテンツ提携料		55,962	10.6	43,177	7.3
2. 労務費		269,401	51.0	299,271	50.4
3. 外注費		110,215	20.8	77,926	13.1
4. 経費	※2	93,068	17.6	173,709	29.2
当期総開発費用		528,649	100.0	594,084	100.0
期首仕掛品棚卸高		—		9,358	
合計		528,649		603,443	
期末仕掛品棚卸高		9,358		13,239	
他勘定振替高	※3	4,105		38,112	
コンテンツビジネス事業売 上原価		515,184		552,090	
III 広告ビジネス事業売上原 価					
1. 媒体費		83	0.2	88,828	43.7
2. 労務費		20,059	51.8	55,501	27.3
3. 外注費		11,133	28.8	35,746	17.6
4. 経費	※4	7,438	19.2	23,091	11.4
当期総開発費用		38,714	100.0	203,167	100.0
合計		38,714		203,167	
他勘定振替高	※5	356		12,427	
広告ビジネス事業売上原 価		38,358		190,740	
売上原価合計		1,348,221		1,983,274	

(注) 1. 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。

※2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
通信費 (千円)	22,335	28,487
地代家賃 (千円)	33,505	81,978
減価償却費 (千円)	12,113	22,923

※3. 他勘定振替高の内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア (千円)	4,105	38,112

※4. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
地代家賃 (千円)	4,081	11,327

※5. 他勘定振替高の内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア (千円)	356	12,427

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,653,531	100.0
II 売上原価			1,159,904	70.1
売上総利益			493,626	29.9
III 販売費及び一般管理費			403,915	24.5
営業利益			89,710	5.4
IV 営業外収益			34	0.0
V 営業外費用	※1		2,734	0.1
経常利益			87,010	5.3
VI 特別損失	※2		440	0.1
税引前中間純利益			86,570	5.2
法人税、住民税及び事 業税		31,571		
法人税等調整額		4,658	36,230	2.2
中間純利益			50,340	3.0

③【株主資本等変動計算書】

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高（千円）	135,347	125,347	125,347	3,108	197,795	200,903	461,598	461,598
中間会計期間中の変動額								
利益処分による特別償却準備金の積立（注）	-	-	-	73	△73	-	-	-
利益処分による特別償却準備金の取崩（注）	-	-	-	△844	844	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	△366	366	-	-	-
中間純利益	-	-	-	-	50,340	50,340	50,340	50,340
中間会計期間中の変動額合計（千円）	-	-	-	△1,138	51,478	50,340	50,340	50,340
平成18年9月30日残高（千円）	135,347	125,347	125,347	1,969	249,273	251,243	511,938	511,938

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		73,778	236,552
減価償却費		14,948	28,229
貸倒引当金の増減額 (△減少額)		3,210	775
受取利息及び受取配当金		△ 234	△ 3
支払利息		2,451	4,209
新株発行費		245	1,222
固定資産除却損		2,778	11,262
売上債権の増減額 (△増加額)		△ 60,432	△ 128,154
たな卸資産の増減額 (△増加額)		△ 9,358	△ 3,881
仕入債務の増減額 (△減少額)		116,799	77,847
未払消費税等の増減額 (△減少額)		662	1,725
その他資産の増減額 (△増加額)		△ 12,644	△ 12,460
その他負債の増減額 (△減少額)		△ 53,748	△ 9,911
小計		78,456	207,415
利息及び配当金の受取額		234	3
利息の支払額		△ 2,494	△ 4,102
法人税等の支払額		△31,005	△ 32,375
営業活動によるキャッシュ・フロー		45,189	170,939

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△ 19,067	△ 34,490
無形固定資産の取得による支出		△ 28,534	△ 57,803
敷金保証金の預入による支出		△ 20,766	△ 83,765
敷金保証金の償還による収入		2,610	23,380
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 65,759	△ 152,678
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△減少額)		△ 40,100	82,000
長期借入れによる収入		100,000	—
長期借入金の返済による支出		△ 27,221	△ 22,224
株式の発行による収入		20,000	229,472
財務活動によるキャッシュ・フロー		52,679	289,248
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△減少額)		32,109	307,509
V 現金及び現金同等物の期首残高		250,444	282,554
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	282,554	590,063

中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		86,570
減価償却費		21,282
貸倒引当金の増減額 (△減少額)		260
受取利息及び受取配当 金		△ 34
支払利息		754
固定資産除却損		440
売上債権の増減額 (△増加額)		△ 23,056
たな卸資産の増減額 (△増加額)		△ 3,066
仕入債務の増減額 (△減少額)		83,206
未払消費税等の増減額 (△減少額)		△ 7,302
その他資産の増減額 (△増加額)		8,433
その他負債の増減額 (△減少額)		2,300
小計		169,787
利息及び配当金の受取 額		34
利息の支払額		△ 425
法人税等の支払額		△ 98,301
営業活動によるキャッ シュ・フロー		71,094

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△ 290
無形固定資産の取得による支出		△ 27,472
敷金保証金の償還による収入		200
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 27,562
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△減少額)		△ 82,000
長期借入金の返済による支出		△ 89,445
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 171,445
IV 現金及び現金同等物の増減額(△減少額)		△ 127,912
V 現金及び現金同等物の期首残高		590,063
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高	※	462,151

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成17年6月30日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月16日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処分利益			70,612		197,795
II 任意積立金取崩額					
1. 特別償却準備金取崩額		—	—	844	844
III 利益処分類					
1. 任意積立金					
特別償却準備金積立額		3,108	3,108	73	73
IV 次期繰越利益			67,504		198,566

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法を採用しております。	仕掛品 同 左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～15年 工具器具備品 3年～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～24年 工具器具備品 3年～15年 (2) 無形固定資産 同 左
3. 繰延資産の処理方法	新株発行費 発生時に全額費用として処理しております。	新株発行費 同 左
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同 左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(売上高及び売上原価の計上基準の変更)</p> <p>コンテンツビジネス事業における課金売上高及び売上原価の計上は、従来、通信キャリアからの月間情報料通知書の到来をもって行っておりましたが、当事業年度から利用者に情報を提供したときをもって売上高及び売上原価を計上する方法に変更いたしました。</p> <p>これは、課金可能金額を高い精度をもって把握できる環境が整備されてきたことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来 of 会計処理方法によった場合と比較して、売上高40,157千円及び売上原価（コンテンツ提携料）8,031千円はそれぞれ多く計上され、その結果、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ32,125千円多く計上されております。</p>	<hr/> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当期から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(原価計算制度)</p> <p>従来、仕掛品及び自社開発のソフトウェアにつきましては、原価計算を実施していなかったことから、費用発生時に全額費用処理しておりましたが、期間損益の適正化のため、当期から原価計算を実施し、仕掛品及びソフトウェアを計上する方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は13,821千円増加しております。</p> <p>(保険料の計上基準)</p> <p>従来、保険料につきましては、現金基準により計上しておりましたが、期間損益の適正化のため、当期から発生基準による計上する方法に変更しております。これに伴い、営業利益、経常利益は5,962千円減少し、税引前当期純利益は496千円減少しております。</p> <p>(地代家賃の計上基準)</p> <p>従来、地代家賃につきましては、現金基準により計上しておりましたが、期間損益の適正化のため、当期から発生基準による計上する方法に変更しております。これに伴い、営業利益、経常利益は661千円増加し、税引前当期純利益は4,018千円減少しております。</p> <p>(支払利息の計上基準)</p> <p>従来、支払利息につきましては、現金基準により計上しておりましたが、期間損益の適正化のため、当期から発生基準による計上する方法に変更しております。これに伴い、経常利益は15千円増加し、税引前当期純利益は43千円減少しております。</p>	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <p>(外形標準課税)</p> <p>平成18年3月31日に第三者割当増資を実施し、資本金が1億円を超過したため、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)の適用の対象となりました。そのため、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が4,544千円増加しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)			当事業年度 (平成18年3月31日)		
※1	授権株式数及び発行済株式総数		※1	授権株式数及び発行済株式総数	
	授権株式数	普通株式 40,000株		授権株式数	普通株式 200,000株
	発行済株式総数	普通株式 6,000株		発行済株式総数	普通株式 31,247株

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※1	販売費に属する費用のおおよその割合は24.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は75.5%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 180,360千円 給料手当 55,519千円 広告宣伝費 67,776千円 回収代行手数料 25,891千円 減価償却費 1,247千円 貸倒引当金繰入額 4,265千円	※1	販売費に属する費用のおおよその割合は16.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は84.0%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 91,250千円 給料手当 112,308千円 採用費 35,969千円 広告宣伝費 55,838千円 支払報酬 32,128千円 減価償却費 3,187千円 貸倒引当金繰入額 775千円
※2	前期損益修正益の内容は次のとおりであります。 地代家賃 3,357千円 保険料 5,465千円 支払利息 28千円 修正申告調整額 6,105千円 計 14,957千円	※2	_____
※3	前期損益修正損の内容は次のとおりであります。 現金過不足 954千円 計 954千円	※3	_____
※4	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 245千円 工具器具備品 2,532千円 計 2,778千円	※4	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 10,061千円 工具器具備品 303千円 ソフトウェア 898千円 計 11,262千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 282,554	現金及び預金勘定 590,063
現金及び現金同等物 282,554	現金及び現金同等物 590,063

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>20,618</td> <td>429</td> <td>20,188</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>7,395</td> <td>1,408</td> <td>5,987</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,013</td> <td>1,837</td> <td>26,175</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両及び運搬具	20,618	429	20,188	工具器具備品	7,395	1,408	5,987	合計	28,013	1,837	26,175	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>34,578</td> <td>5,741</td> <td>28,837</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>33,069</td> <td>7,135</td> <td>25,934</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67,648</td> <td>12,876</td> <td>54,771</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両及び運搬具	34,578	5,741	28,837	工具器具備品	33,069	7,135	25,934	合計	67,648	12,876	54,771
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
車両及び運搬具	20,618	429	20,188																														
工具器具備品	7,395	1,408	5,987																														
合計	28,013	1,837	26,175																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
車両及び運搬具	34,578	5,741	28,837																														
工具器具備品	33,069	7,135	25,934																														
合計	67,648	12,876	54,771																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
1年内 7,071千円	1年内 14,075千円																																
1年超 19,198千円	1年超 41,604千円																																
合計 26,270千円	合計 55,680千円																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
支払リース料 1,953千円	支払リース料 12,346千円																																
減価償却費相当額 1,837千円	減価償却費相当額 11,039千円																																
支払利息相当額 210千円	支払利息相当額 2,057千円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(流動資産)</td> <td style="text-align: center;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,608</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">522</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,197</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,383</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(固定資産)</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">3,405</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(固定負債)</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">2,255</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,255</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,255</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,149</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.05</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.15</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.27</td> </tr> <tr> <td>過年度修正申告による当期認容</td> <td style="text-align: right;">△3.48</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.63</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">38.36</td> </tr> </table> <p>3. _____</p>	繰延税金資産		(流動資産)	(千円)	未払事業税	1,608	未払事業所税	522	貸倒引当金	1,197	その他	54	繰延税金資産(流動)合計	3,383	(固定資産)		減価償却超過額	21	繰延税金資産(固定)合計	21	繰延税金資産合計	3,405	繰延税金負債		(固定負債)		特別償却準備金	2,255	繰延税金負債(固定)合計	2,255	繰延税金負債合計	2,255	繰延税金資産の純額	1,149		(%)	法定実効税率	42.05	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15	住民税均等割等	0.27	過年度修正申告による当期認容	△3.48	その他	△0.63	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.36	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(流動資産)</td> <td style="text-align: center;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">7,872</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">826</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,699</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(固定資産)</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">627</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">627</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">9,326</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(固定負債)</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">1,602</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,602</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,602</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">7,723</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.59</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.22</td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">4.35</td> </tr> <tr> <td>法人税額特別控除</td> <td style="text-align: right;">△1.08</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.15</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">44.92</td> </tr> </table> <p>3. 平成18年3月31日に第三者割当増資を実施し、資本金が1億円を超過したため、当期より「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)の適用の対象となりました。そのため、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期の42.05%から40.69%に変更しております。この変更による影響は軽微であります。</p>	繰延税金資産		(流動資産)	(千円)	未払事業税	7,872	未払事業所税	826	繰延税金資産(流動)合計	8,699	(固定資産)		減価償却超過額	627	繰延税金資産(固定)合計	627	繰延税金資産合計	9,326	繰延税金負債		(固定負債)		特別償却準備金	1,602	繰延税金負債(固定)合計	1,602	繰延税金負債合計	1,602	繰延税金資産の純額	7,723		(%)	法定実効税率	40.69	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59	住民税均等割等	0.22	留保金課税	4.35	法人税額特別控除	△1.08	その他	0.15	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.92
繰延税金資産																																																																																															
(流動資産)	(千円)																																																																																														
未払事業税	1,608																																																																																														
未払事業所税	522																																																																																														
貸倒引当金	1,197																																																																																														
その他	54																																																																																														
繰延税金資産(流動)合計	3,383																																																																																														
(固定資産)																																																																																															
減価償却超過額	21																																																																																														
繰延税金資産(固定)合計	21																																																																																														
繰延税金資産合計	3,405																																																																																														
繰延税金負債																																																																																															
(固定負債)																																																																																															
特別償却準備金	2,255																																																																																														
繰延税金負債(固定)合計	2,255																																																																																														
繰延税金負債合計	2,255																																																																																														
繰延税金資産の純額	1,149																																																																																														
	(%)																																																																																														
法定実効税率	42.05																																																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15																																																																																														
住民税均等割等	0.27																																																																																														
過年度修正申告による当期認容	△3.48																																																																																														
その他	△0.63																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.36																																																																																														
繰延税金資産																																																																																															
(流動資産)	(千円)																																																																																														
未払事業税	7,872																																																																																														
未払事業所税	826																																																																																														
繰延税金資産(流動)合計	8,699																																																																																														
(固定資産)																																																																																															
減価償却超過額	627																																																																																														
繰延税金資産(固定)合計	627																																																																																														
繰延税金資産合計	9,326																																																																																														
繰延税金負債																																																																																															
(固定負債)																																																																																															
特別償却準備金	1,602																																																																																														
繰延税金負債(固定)合計	1,602																																																																																														
繰延税金負債合計	1,602																																																																																														
繰延税金資産の純額	7,723																																																																																														
	(%)																																																																																														
法定実効税率	40.69																																																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59																																																																																														
住民税均等割等	0.22																																																																																														
留保金課税	4.35																																																																																														
法人税額特別控除	△1.08																																																																																														
その他	0.15																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.92																																																																																														

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員 個人主要 株主 及び その近親者	小淵 宏二	東京都 目黒区	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接45.0	-	-	当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注) 1	94,999		
								当社リース債務 に対する債務 被保証 (注) 1	46,486	-	-
								社宅家賃 の支払	2,580		
	小淵 徳子	東京都 目黒区	-	当社 代表取締役 の妻	-			外注費の返戻 に係る利息 (注) 2	232		
							外注費の返戻 に係る過年度 利息 (注) 2	435	-	-	
							外注費返戻金 (注) 3	5,670			
役員 個人主要 株主	曾根原 稔人	東京都 渋谷区	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接45.0	-	-	当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注) 1	94,999		
							当社リース債務 に対する債務 被保証 (注) 1	28,142	-	-	
							社宅家賃 の支払	2,640			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 保証料の支払は行っていません。

2 外注費の返戻に係る利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

3 外注費返戻金については、支払額と同額の返戻を受けております。

4 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員 個人主要 株主	小淵 宏二	東京都 目黒区	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接43.2	-	-	当社銀行借入 に対する 債務被保証 (注) 1	64,450	-	-
								当社リース債 務に対する 債務被保証 (注) 1	61,865	-	-
役員 個人主要 株主	曾根原 稔人	東京都 渋谷区	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接43.2	-	-	当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注) 1	64,450	-	-
								当社リース債 務に対する 債務被保証 (注) 1	44,336	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 保証料の支払は行っていません。

2 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれていません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,768.81円	1株当たり純資産額	14,772.56円
1株当たり当期純利益金額	21,784.27円	1株当たり当期純利益金額	4,342.52円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>当社は、平成17年3月16日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p> <p>当社は、平成18年2月27日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額	17,567.23円	1株当たり純資産額	3,353.76円
1株当たり当期純利益金額	12,328.08円	1株当たり当期純利益金額	4,356.85円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益 (千円)	45,478	130,290
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	45,478	130,290
期中平均株式数 (株)	2,088	30,003

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～24年 工具器具備品 3年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 税額計算に際しての諸準備金等の取扱い 中間会計期間にかかる納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分による特別償却準備金の取崩を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は511,938千円であります。

なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 10,961千円
※2	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上金额的に重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
※1	営業外費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払利息 754千円 上場準備費用 1,966千円
※2	特別損失の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 固定資産除却損 440千円
3	減価償却実施額 有形固定資産 4,322千円 無形固定資産 16,960千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	31,247	-	-	31,247
合計	31,247	-	-	31,247

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	462, 151
現金及び現金同等物	462, 151

(リース取引関係)

当中間会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる
もの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相
当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
車両及び運搬具	25,267	5,579	19,687
工具器具備品	46,972	11,308	35,663
合計	72,239	16,887	55,351

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	14,199千円
1年超	42,137千円
合計	56,337千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相
当額

支払リース料	7,712千円
減価償却費相当額	6,690千円
支払利息相当額	1,146千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との
差額を利息相当額とし、各期への配分方法について
は、利息法によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
1株当たり純資産額	16,383.60円
1株当たり中間純利益	1,611.04円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
中間純利益 (千円)	50,340
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純利益 (千円)	50,340
期中平均株式数 (株)	31,247

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	16,208	21,319	12,608	24,919	2,525	2,394	22,393
工具器具備品	14,261	13,170	674	26,757	11,701	5,229	15,056
有形固定資産計	30,469	34,490	13,283	51,677	14,226	7,624	37,450
無形固定資産							
ソフトウェア	42,207	59,343	1,573	99,977	30,373	20,591	69,603
その他	199	658	—	857	14	14	842
無形固定資産計	42,406	60,001	1,573	100,834	30,387	20,605	70,446
長期前払費用	2,173	—	936	1,237	343	168	893

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	間仕切等	11,705千円
	電気設備等	9,323千円
工具器具備品	デスク等	6,265千円
	電話設備	1,525千円
	ネットワーク関連	1,367千円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェア	59,240千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	間仕切等	10,061千円
工具器具備品	パソコン機器等	303千円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェア	898千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	82,000	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	22,224	22,224	2.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	89,445	67,221	2.9	平成24年9月
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	111,669	171,445	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	22,224	22,224	17,203	2,220

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (千円)	20,000	115,347	—	135,347
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 1、2 (株)	(6,000)	(25,247)	(31,247)
	普通株式 (注) 1 (千円)	20,000	115,347	135,347
	計 (株)	(6,000)	(25,247)	(31,247)
	計 (千円)	20,000	115,247	135,347
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)			
	株式払込剰余金(注)1 (千円)	10,000	115,347	125,347
	計 (千円)	10,000	115,347	125,347
利益準備金 及び任意積 立金	(任意積立金)			
	特別償却準備金(注)3 (千円)	—	3,108	3,108
	計 (千円)	—	3,108	3,108

(注) 1. 資本金及び資本準備金の当期増加額は、3月31日に行われた第三者割当増資によるものであります。

2. 普通株式数の増加の内訳は以下のとおりです。

2月27日 株式分割により24,000株増加

3月31日 第三者割当増資により1,247株増加

3. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,265	5,040	—	4,265	5,040

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	280
預金	
普通預金	589,783
小計	590,063
合計	590,063

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社NTTドコモ	47,281
山佐株式会社	34,478
株式会社三洋販売	29,595
株式会社クレスコ	14,260
株式会社S R A	13,013
その他	246,148
合計	384,777

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
263,236	2,728,280	2,606,739	384,777	87.1	43.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

品目	金額 (千円)
システム受託開発	13,239
合計	13,239

④ 敷金・保証金

相手先	金額（千円）
住友不動産株式会社	104,132
株式会社トラフィックゲート	200
バリューコマース株式会社	200
合計	104,532

⑤ 買掛金

相手先	金額（千円）
ミリオン株式会社	20,468
有限会社ドキツ	18,735
有限会社AFTER HOURS	6,308
株式会社シンクタンク	4,267
株式会社W・I・Z	4,013
その他	264,554
合計	318,348

⑥ 未払金

相手先	金額（千円）
アチーブメント株式会社	9,860
株式会社リンクアンドモチベーション	8,389
株式会社CSIソリューションズ	5,932
株式会社アドプランナー	5,531
株式会社スパイラル・アンド・カンパニー	4,950
その他	47,412
合計	82,076

⑦ 未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	68,557
事業税	19,347
住民税	14,934
合計	102,839

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.webdo.jp.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第1回第三者割当増資
発行年月日	平成17年8月30日	平成17年8月30日	平成18年3月30日	平成18年3月30日	平成18年3月31日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)	普通株式
発行数(株)	197(注6, 8)	1,001(注8)	62(注7)	1	1,247
発行価格(円)	175,000 (注4, 8)	175,000 (注4, 8)	185,000(注5)	185,000(注5)	185,000(注5)
資本組入額 (円)	87,500	87,500	92,500	92,500	92,500
発行価額の総額 (円)	34,475,000	175,175,000	11,470,000	185,000	230,695,000
資本組入額の総額 (円)	17,237,500	87,587,500	5,735,000	92,500	115,347,500
発行方法	平成17年8月30日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成17年8月30日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成18年3月13日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成18年3月13日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)3

(注) 1 第三者割当増資等による株式等の発行の制限に関し、株式会社大阪証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める「上場前公募等規則」第17条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日(平成17年4月1日)以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法による募集株式(会社法第199条第1項に規定する募集株式をいう。以下同じ。)の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続保有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消の措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成18年3月31日であります。
- 2 当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の割当日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで継続的に所有する旨の確約を行っております。
- 3 上記1(1)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第15条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式を原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。

- 4 行使価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式と簿価純資産方式の折衷により算出した価格を参考に決定しております。
- 5 行使価格及び発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式と類似会社比準方式の折衷により算出した価格を参考に決定しております。
- 6 付与した第1回新株予約権197株のうち、10株は10名の退職等により失権しております。
- 7 付与した第3回新株予約権62株のうち、15株は15名の退職等により失権しております。
- 8 平成18年2月27日開催の取締役会決議により、平成18年2月27日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っておりますが、上記発行数は分割前の株式数で記載しております。
- 9 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項、新株予約権の譲渡制限については、以下のとおりです。

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
行使時の払込金額	175,000円	175,000円	185,000円	185,000円
行使請求期間	平成19年8月31日から 平成27年8月30日まで	平成17年8月31日から 平成27年8月30日まで	平成20年3月14日から 平成28年3月13日まで	平成18年3月30日から 平成28年3月13日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、発行要項に定める消却事由が発生していないことを条件とする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。	新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、発行要項に定める消却事由が発生していないことを条件とする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。	新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、発行要項に定める消却事由が発生していないことを条件とする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。	新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、発行要項に定める消却事由が発生していないことを条件とする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡制限	新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。	新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。	新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。	新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。

2【取得者の概況】

平成17年8月30日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

(第1回新株予約権)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
古瀬 祥一	東京都北区	会社役員	19	3,325,000 (175,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
櫻井 英哉	埼玉県川口市	会社役員	13	2,275,000 (175,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
小島 亮平	神奈川県横浜市港北区	会社員	13	2,275,000 (175,000)	当社の従業員
金子 聡	東京都昭島市	会社員	13	2,275,000 (175,000)	当社の従業員
長谷部 充洋	東京都文京区	会社員	10	1,750,000 (175,000)	当社の従業員
森内 健太	東京都豊島区	会社員	10	1,750,000 (175,000)	当社の従業員
中森 洋生	東京都練馬区	会社員	10	1,750,000 (175,000)	当社の従業員
鳥居 可奈恵	東京都港区	会社員	10	1,750,000 (175,000)	当社の従業員
野間 公治	東京都杉並区	会社員	10	1,750,000 (175,000)	当社の従業員
加藤 督樹	東京都北区	会社員	10	1,750,000 (175,000)	当社の従業員
池部 直也	東京都大田区	会社員	10	1,750,000 (175,000)	当社の従業員
添田 高祥	東京都葛飾区	会社員	6	1,050,000 (175,000)	当社の従業員
袖山 亜希子	東京都板橋区	会社員	6	1,050,000 (175,000)	当社の従業員
仲佐 義規	東京都中野区	会社員	6	1,050,000 (175,000)	当社の従業員
久利 鋭一	東京都中野区	会社員	6	1,050,000 (175,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
秋山 創介	東京都八王子市	会社員	6	1,050,000 (175,000)	当社の従業員
中山 孝広	東京都羽村市	会社員	6	1,050,000 (175,000)	当社の従業員
新井 竜平	千葉県船橋市	会社員	6	1,050,000 (175,000)	当社の従業員
対馬 慶祐	埼玉県草加市	会社員	6	1,050,000 (175,000)	当社の従業員
若林 俊雅	神奈川県横浜市旭区	会社員	1	175,000 (175,000)	当社の従業員
小田切 雅尋	埼玉県川越市	会社員	1	175,000 (175,000)	当社の従業員
保泉 臣悟	埼玉県東松山市	会社員	1	175,000 (175,000)	当社の従業員
渡部 純子	東京都中野区	会社員	1	175,000 (175,000)	当社の従業員
関根 淳子	埼玉県鳩ヶ谷市	会社員	1	175,000 (175,000)	当社の従業員
永田 義明	神奈川県川崎市多摩区	会社員	1	175,000 (175,000)	当社の従業員
眞山 高広	神奈川県横浜市旭区	会社員	1	175,000 (175,000)	当社の従業員
関根 典子	東京都世田谷区	会社員	1	175,000 (175,000)	当社の従業員
渡辺 正敏	千葉県市川市	会社員	1	175,000 (175,000)	当社の従業員
竹内 宏樹	東京都府中市	会社員	1	175,000 (175,000)	当社の従業員
鈴木 則利	東京都江戸川区	会社員	1	175,000 (175,000)	当社の従業員

(注1) 平成18年2月10日開催の取締役会決議により、平成18年2月27日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っておりますが、上記発行数は分割前の株数で記載しております。

(注2) 株式の数は付与対象者の退職により、187株となっております。

(第2回新株予約権)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
小淵 宏二	東京都目黒区	会社役員	450	78,750,000 (175,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
曾根原 稔人	東京都渋谷区	会社役員	450	78,750,000 (175,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役副社長)
田沢 知志	東京都北区	会社役員	100	17,500,000 (175,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
邊田 真一郎	東京都渋谷区	会社役員	1	175,000 (175,000)	特別利害関係者等 (当社の常勤監査役)

(注) 平成18年2月10日開催の取締役会決議により、平成18年2月27日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っておりますが、上記発行数は分割前の株数で記載しております。

平成18年3月13日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

(第3回新株予約権)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
吉川 敦	埼玉県東松山市	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
河原 美恵子	東京都大田区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
林 容進	東京都新宿区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
葛下 太郎	東京都板橋区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
白石 悦子	東京都品川区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
鈴木 浩明	東京都品川区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
入江 正明	埼玉県川口市	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
伊藤 裕	千葉県松戸市	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
石山 正之	東京都新宿区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
市川 幸	東京都墨田区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
藤田 麻耶	東京都足立区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
河野 隆司	神奈川県川崎市多摩区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
佐藤 竹記	東京都足立区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
小池 崇介	神奈川県川崎市川崎区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
中山 達夫	東京都狛江市	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
湊本 崇文	千葉県船橋市	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
大塚 卓也	埼玉県朝霞市	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
染谷 大地	東京都江東区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
平賀 淳也	東京都東久留米市	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
布川 肇	東京都大田区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
八木 頼基	群馬県藤岡市	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
伊藤 隆博	東京都台東区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
藤原 崇平	東京都世田谷区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
新井 良太	東京都葛飾区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
井部 公彬	東京都江東区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
後藤 久	東京都国分寺市	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
近藤 毅宏	埼玉県東松山市	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
森内 秀太朗	東京都練馬区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
多田 伸也	千葉県市川市	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
早崎 陽子	神奈川県川崎市高津区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
栗原 弘哉	神奈川県川崎市川崎区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
北中 真端	東京都板橋区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
若山 祐輝	神奈川県大和市	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
上田 靖巳	埼玉県深谷市	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
平舘 伸	神奈川県藤沢市	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
森 浩平	神奈川県横浜市青葉区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
芝原 豊	大阪府大阪市阿倍野区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
中原 典子	東京都中野区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
橋川 久美子	茨城県取手市	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
丸山 大	東京都杉並区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
横川 雅也	埼玉県東松山市	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
清水 浩二	東京都立川市	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
渡邊 渚	埼玉県川口市	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
藤田 亜紀子	東京都町田市	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
中村 朱希	神奈川県川崎市高津区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
小林 良広	東京都墨田区	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員
安達 栄子	東京都武蔵野市	会社員	1	185,000 (185,000)	当社の従業員

(注) 株式の数は付与対象者の退職等により、47株となっております。

(第4回新株予約権)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
松島 俊行	千葉県松戸市	会社役員	1	185,000 (185,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)

平成18年3月13日開催の臨時株主総会決議に基づく第三者割当増資

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
株式会社サイバーエージェント 代表取締役社長 藤田 晋 資本金6,722百万円	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号渋谷マークシティウエスト21階	情報サービス業	325	60,125,000 (185,000)	当社の取引先
株式会社オプト 代表取締役社長 鉢嶺 登 資本金4,571百万円	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	情報サービス業	325	60,125,000 (185,000)	当社の取引先
株式会社セプテーニ (現:株式会社セプテーニ・ホールディングス) 代表取締役会長 七村 守 資本金1,466百万円	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	情報サービス業	325	60,125,000 (185,000)	当社の取引先
サイバーエージェントCA-1投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社シーエー・キャピタル(現:株式会社サイバーエージェント・インベストメント) 代表取締役 西條 晋一 資本金150百万円	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号渋谷ヒューマックスビル5階	投資事業組合	136	25,160,000 (185,000)	—
日本アジア投資株式会社 代表取締役社長 立岡 登興次 資本金24,293百万円	東京都千代田区永田町二丁目13番5号	投資事業	81	14,985,000 (185,000)	—
ジャイク・インキュベーション2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本アジア投資株式会社 代表取締役社長 立岡 登興次 資本金24,293百万円	東京都千代田区永田町二丁目13番5号赤坂エイトワンビル 日本アジア投資株式会社内	投資事業組合	55	10,175,000 (185,000)	—

(注) 株式会社サイバーエージェント、サイバーエージェントCA-1投資事業有限責任組合、株式会社オプト、株式会社セプテーニ(現:株式会社セプテーニ・ホールディングス)、日本アジア投資株式会社、ジャイク・インキュベーション2号投資事業有限責任組合は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
小淵 宏二 (注) 1, 3	東京都目黒区	15,750 (2,250)	42.30 (6.04)
曾根原 稔人 (注) 2, 3	東京都渋谷区	15,750 (2,250)	42.30 (6.04)
田沢 知志 (注) 3, 4	東京都北区	3,500 (500)	9.40 (1.34)
株式会社サイバーエージェント (注) 3	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号渋谷マークシティウエスト21階	325	0.87
株式会社オプト (注) 3	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	325	0.87
株式会社セプテーニ・ホールディングス (注) 3	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	325	0.87
サイバーエージェントCA-I 投資事業有限責任組合 (注) 3	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号渋谷ヒューマックスビル5階	136	0.37
古瀬 祥一 (注) 4	東京都北区	95 (95)	0.26 (0.26)
日本アジア投資株式会社 (注) 3	東京都千代田区永田町二丁目13番5号	81	0.22
櫻井 英哉 (注) 4	埼玉県川口市	65 (65)	0.17 (0.17)
小島 亮平 (注) 6	神奈川県横浜市港北区	65 (65)	0.17 (0.17)
金子 聡 (注) 6	東京都昭島市	65 (65)	0.17 (0.17)
ジャイク・インキュベーション 2号投資事業有限責任組合 (注) 3	東京都千代田区永田町二丁目13番5号赤坂エイトワンビル 日本アジア投資株式会社内	55	0.15
長谷部 充洋 (注) 6	東京都文京区	50 (50)	0.13 (0.13)
森内 健太 (注) 6	東京都豊島区	50 (50)	0.13 (0.13)
中森 洋生 (注) 6	東京都練馬区	50 (50)	0.13 (0.13)
鳥居 可奈恵 (注) 6	東京都港区	50 (50)	0.13 (0.13)
野間 公治 (注) 6	東京都杉並区	50 (50)	0.13 (0.13)
加藤 督樹 (注) 6	東京都北区	50 (50)	0.13 (0.13)
池部 直也 (注) 6	東京都大田区	50 (50)	0.13 (0.13)
添田 高祥 (注) 6	東京都葛飾区	30 (30)	0.08 (0.08)
袖山 亜希子 (注) 6	東京都板橋区	30 (30)	0.08 (0.08)
仲佐 義規 (注) 6	東京都中野区	30 (30)	0.08 (0.08)
久利 鋭一 (注) 6	東京都中野区	30 (30)	0.08 (0.08)
秋山 創介 (注) 6	東京都八王子市	30 (30)	0.08 (0.08)
中山 孝広 (注) 6	東京都羽村市	30 (30)	0.08 (0.08)
新井 竜平 (注) 6	東京都世田谷区	30 (30)	0.08 (0.08)
対馬 慶祐 (注) 6	埼玉県草加市	30 (30)	0.08 (0.08)
邊田 真一朗 (注) 5	東京都渋谷区	5 (5)	0.01 (0.01)
若林 俊雅 (注) 6	神奈川県横浜市旭区	5 (5)	0.01 (0.01)
小田切 雅尋 (注) 6	埼玉県川越市	5 (5)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
保泉 臣悟 (注) 6	埼玉県東松山市	5 (5)	0.01 (0.01)
渡部 純子 (注) 6	東京都中野区	5 (5)	0.01 (0.01)
関根 淳子 (注) 6	埼玉県鳩ヶ谷市	5 (5)	0.01 (0.01)
永田 義明 (注) 6	神奈川県川崎市多摩区	5 (5)	0.01 (0.01)
眞山 高広 (注) 6	神奈川県横浜市旭区	5 (5)	0.01 (0.01)
関根 典子 (注) 6	東京都世田谷区	5 (5)	0.01 (0.01)
渡辺 正敏 (注) 6	千葉県市川市	5 (5)	0.01 (0.01)
竹内 宏樹 (注) 6	東京都府中市	5 (5)	0.01 (0.01)
鈴木 則利 (注) 6	東京都江戸川区	5 (5)	0.01 (0.01)
松島 俊行 (注) 5	千葉県松戸市	1 (1)	0.00 (0.00)
吉川 敦 (注) 6	埼玉県東松山市	1 (1)	0.00 (0.00)
河原 美恵子 (注) 6	東京都大田区	1 (1)	0.00 (0.00)
林 容進 (注) 6	東京都新宿区	1 (1)	0.00 (0.00)
葛下 太郎 (注) 6	東京都板橋区	1 (1)	0.00 (0.00)
白石 悦子 (注) 6	東京都品川区	1 (1)	0.00 (0.00)
鈴木 浩明 (注) 6	東京都品川区	1 (1)	0.00 (0.00)
入江 正明 (注) 6	埼玉県川口市	1 (1)	0.00 (0.00)
伊藤 裕 (注) 6	千葉県松戸市	1 (1)	0.00 (0.00)
石山 正之 (注) 6	東京都新宿区	1 (1)	0.00 (0.00)
市川 幸 (注) 6	東京都墨田区	1 (1)	0.00 (0.00)
藤田 麻耶 (注) 6	東京都足立区	1 (1)	0.00 (0.00)
河野 隆司 (注) 6	神奈川県川崎市多摩区	1 (1)	0.00 (0.00)
佐藤 竹記 (注) 6	東京都足立区	1 (1)	0.00 (0.00)
小池 崇介 (注) 6	神奈川県川崎市川崎区	1 (1)	0.00 (0.00)
中山 達夫 (注) 6	東京都狛江市	1 (1)	0.00 (0.00)
湊本 崇文 (注) 6	千葉県船橋市	1 (1)	0.00 (0.00)
大塚 卓也 (注) 6	埼玉県朝霞市	1 (1)	0.00 (0.00)
染谷 大地 (注) 6	東京都江東区	1 (1)	0.00 (0.00)
平賀 淳也 (注) 6	東京都東久留米市	1 (1)	0.00 (0.00)
布川 肇 (注) 6	東京都大田区	1 (1)	0.00 (0.00)
八木 頼基 (注) 6	群馬県藤岡市	1 (1)	0.00 (0.00)
伊藤 隆博 (注) 6	東京都台東区	1 (1)	0.00 (0.00)
藤原 崇平 (注) 6	東京都世田谷区	1 (1)	0.00 (0.00)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
新井 良太 (注) 6	東京都葛飾区	1 (1)	0.00 (0.00)
井部 公彬 (注) 6	東京都江東区	1 (1)	0.00 (0.00)
後藤 久 (注) 6	東京都国分寺市	1 (1)	0.00 (0.00)
近藤 毅宏 (注) 6	埼玉県東松山市	1 (1)	0.00 (0.00)
森内 秀太郎 (注) 6	東京都練馬区	1 (1)	0.00 (0.00)
多田 伸也 (注) 6	千葉県市川市	1 (1)	0.00 (0.00)
早崎 陽子 (注) 6	神奈川県川崎市高津区	1 (1)	0.00 (0.00)
栗原 弘哉 (注) 6	神奈川県川崎市川崎区	1 (1)	0.00 (0.00)
北中 真端 (注) 6	東京都板橋区	1 (1)	0.00 (0.00)
若山 祐輝 (注) 6	神奈川県大和市	1 (1)	0.00 (0.00)
上田 靖巳 (注) 6	埼玉県深谷市	1 (1)	0.00 (0.00)
平舘 伸 (注) 6	神奈川県藤沢市	1 (1)	0.00 (0.00)
森 浩平 (注) 6	神奈川県横浜市青葉区	1 (1)	0.00 (0.00)
芝原 豊 (注) 6	大阪府大阪市阿倍野区	1 (1)	0.00 (0.00)
中原 典子 (注) 6	東京都中野区	1 (1)	0.00 (0.00)
橋川 久美子 (注) 6	茨城県取手市	1 (1)	0.00 (0.00)
丸山 大 (注) 6	東京都杉並区	1 (1)	0.00 (0.00)
横川 雅也 (注) 6	埼玉県東松山市	1 (1)	0.00 (0.00)
清水 浩二 (注) 6	東京都立川市	1 (1)	0.00 (0.00)
渡邊 渚 (注) 6	埼玉県川口市	1 (1)	0.00 (0.00)
藤田 亜紀子 (注) 6	東京都町田市	1 (1)	0.00 (0.00)
中村 朱希 (注) 6	神奈川県川崎市高津区	1 (1)	0.00 (0.00)
小林 良広 (注) 6	東京都墨田区	1 (1)	0.00 (0.00)
安達 栄子 (注) 6	東京都武蔵野市	1 (1)	0.00 (0.00)
計	—	37,235 (5,988)	100.00 (16.08)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役副社長)
3. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
4. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
5. 特別利害関係者等 (当社の監査役)
6. 当社の従業員
7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
8. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月28日

株式会社ウェブドゥジャパン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェブドゥジャパンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェブドゥジャパンの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、従来、会社はコンテンツビジネス事業における課金売上高及び売上原価の計上を、移動体通信事業者からの月間情報料通知書の到来をもって行っていたが、当事業年度から利用者に情報を提供したときをもって売上高及び売上原価を計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月28日

株式会社ウェブドゥジャパン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェブドゥジャパンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェブドゥジャパンの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月28日

株式会社ウェブドゥジャパン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェブドゥジャパンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェブドゥジャパンの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

株式会社ウェブドゥジャパン

正 誤 表

新株式発行並びに株式売出届出目論見書にとじ込まれた有価証券届出書の表紙に以下の誤りがありましたので訂正いたします。

なお、訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

【表紙】

(訂正前)

【会社名】	株式会社ウェブドゥジャパン
【英訳名】	<u>Web Do Japan Co.,Ltd.</u>
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小渕 宏二

(訂正後)

【会社名】	株式会社ウェブドゥジャパン
【英訳名】	<u>WebDoJapan Co., Ltd.</u>
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小渕 宏二